

**平成25年度 北杜市次世代育成支援後期行動計画の取組状況について  
(平成22年度～平成26年度)**

平成26年6月

北杜市 福祉部 子育て支援課

(別紙)

北杜市次世代育成支援後期行動計画総括表

※( )内の数値は平成24年度の進捗状況(評価)

基本方針	事業数	A 目標達成	B ほぼ目標達成	C 目標は未達成であるが着実な推進	D 目標未達成で推進されていない (未実施も含む)	特記事項
<b>基本方針1 元気な声が響くまち</b> 安心して、妊娠、出産ができ、母子ともに健康で過ごせるよう、病気やけがの対応にも心配のないまちを目指します	<b>39 (40)</b>	<b>39 (38)</b>	<b>0 (2)</b>	<b>0 (0)</b>	<b>0 (0)</b>	<p>【評価が改善された事業】 (B評価 ⇒ A評価) ○ホームドクター制(かかりつけ医)の推進【32】 (理由)これまでも機会をとらえてホームドクター制の定着を図ってきたが、平成25年度は、保健師等が訪問時や相談時にも積極的に周知活動等を実施し、一層の推進を行ったためA評価とした。</p> <p>○DV対策の推進【38】 (理由)これまでもパンフレット等の周知資料によりDV対策を行ってきたが、平成25年度は、家庭児童相談員が、主任児童委員や学校教諭と連携を図り、また、周知活動等を積極的に実施することで、一層の推進を図ったためA評価とした。</p> <p>【特記事業】 ○子ども医療費補助の実施【30】 平成26年10月から受給対象者を小学校6年生まで拡大することとし、必要な条例等の整備を行った。 平成26年度は受給対象者の拡大に向けた周知を行うとともに、システム改修などの準備を行う。</p> <p>○医療機関との連携【31】 開業医運営費助成事業により、小児科医院が1件開業した。また、北杜市立甲陽病院へ内科の常勤医師を配置するための準備・調整を行った。これにより平成26年4月より常勤内科医が配置された。</p> <p>○母子保健地域組織育成事業の推進【33】 市内の愛育班(須玉、長坂、大泉、武川)の活動への支援を継続実施。また、高根地区に愛育班を設置するため説明会等を行った。結果として平成26年5月に高根地区の愛育会が設置されることとなった。</p> <p>○カウンセリング等相談窓口の設置【40】 子育て支援課内に家庭児童相談室を設置し、家庭児童相談員を継続して配置した。また、保育園、小中学校及び子育て支援の関連施設へ訪問して相談や情報交換を行うなど、積極的な活動を行った。</p> <p>【評価対象としていない事業】 ○集団接種(BCG、ポリオ)の実施【22】 平成25年度より個別接種に移行し、集団接種は実施していないため評価対象から除外した。</p>

(別紙)

北杜市次世代育成支援後期行動計画総括表

※( )内の数値は平成24年度の進捗状況(評価)

基本方針	事業数	A 目標達成	B ほぼ目標達成	C 目標は未達成であるが着実な推進	D 目標未達成で推進されていない(未実施も含む)	特記事項
<p><b>基本方針2</b> <b>明るい声が響くまち</b></p> <p>子どもたちが、将来に夢と希望を持って、日々健やかに健全に成長するまちを目指します</p>	<p>18 (18)</p>	<p>16 (15)</p>	<p>2 (3)</p>	<p>0 (0)</p>	<p>0 (0)</p>	<p>【評価が改善された事業】 (B評価 ⇒ A評価) ○性教育の充実【51】 (理由)従来は小中学校で命の学習や赤ちゃん抱っこ体験を実施してきたが、平成25年度は高校においても同様の学習機会を提供し、性教育の充実を図ったためA評価とした。</p> <p>【特記事業】 ○原っぱ教育の推進【41・42】 自然や人材、文化施設など、子どもの教育に資する地域の資源を十分に活用した原体験や実体験を重視した教育を「原っぱ教育」として提唱し、「不屈の精神と大志を持った人材の育成を教育目標に掲げ、目指す子ども像として「夢を持ち未来を切り拓く心身ともにたくましい北杜の子ども」を目指している。 平成25年度は、引き続き、基礎的・基本的学力の確実な定着、健康でたくましい心身の育成及び郷土を愛する心の育成に焦点をあて、総合的学習や学習成果の発表、食育などの体験活動やスポーツ活動、地域を学ぶための校外学習などを実施した。 また、平成24年・25年度に、「原っぱ教育」実践研究モデル校の第1期推進校として指定された高根東小学校と高根北小学校が市教育研究会で実践研究発表を行った。</p> <p>○ブックスタート事業の推進【43】 7か月児健診の際に、子どもへの読み聞かせの大切さを伝えるため、絵本を贈呈したり、読み聞かせを行った。今まで図書館を利用しなかった親子が、利用するようになり、読み聞かせのアドバイス等も行うことができた。 また、さらに事業を推進するために、保護者にアンケート調査を行うなど、事業の推進に努めた。</p>

(別紙)

北杜市次世代育成支援後期行動計画総括表

※( )内の数値は平成24年度の進捗状況(評価)

基本方針	事業数	A 目標達成	B ほぼ目標達成	C 目標は未達成であるが着実な推進	D 目標未達成で推進されていない(未実施も含む)	特記事項
<p><b>基本方針3 親子で声が響くまち</b></p> <p>子育て家庭を支援し、仕事と子育てが両立しやすい、親子で楽しい毎日が過ごせるまちを目指します</p>	<p>20 (20)</p>	<p>20 (20)</p>	<p>0 (0)</p>	<p>0 (0)</p>	<p>0 (0)</p>	<p>【特記事業】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○通常保育事業の充実【59】 求職を理由として入園している保護者について、ほくとハッピーワークを活用した。ほくとハッピーワーク全体では、412人の支援を行い、うち153人が就職した。このうち子育て世代(保育園児父母等)は支援対象者116人中、38人が就職した。 また、子ども・子育て支援新制度の施行に向けて、ニーズ調査を実施した。このニーズ調査に基づき、今後の保育園のあり方等について検討を行い、平成26年度中に、子ども・子育て支援事業計画を策定する。</li><li>○施設整備の推進【64】 私立聖ヨハネ保育園の新園舎建設に対して、建設費の補助を行った(平成26年度継続事業)。</li><li>○男女共同参画計画の推進【70】 北杜市男女共同参画推進委員会を中心にほほえみふおーらむ2014を開催(大雪のため平成26年4月6日に延期)した。 講演会のほか、各種団体のポスターセッションやワークショップ、高校生の視点から地域課題を研究した甲陵高等学校のポスターセッションなど、多くの地域の方々の参画を得た。</li></ul> <p>【子ども・子育て支援新制度に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○通常保育事業の充実【59】</li><li>○延長保育事業の充実【60】</li><li>○休日保育事業の充実【61】</li><li>○一時保育事業の充実【62】</li></ul> <p>平成25年度にニーズ量を把握するための調査を実施。平成26年度は、ニーズ調査を基にした事業計画を策定予定。</p>

(別紙)

北杜市次世代育成支援後期行動計画総括表

※( )内の数値は平成24年度の進捗状況(評価)

基本方針	事業数	A 目標達成	B ほぼ目標達成	C 目標は未達成であるが着実な推進	D 目標未達成で推進されていない (未実施も含む)	特記事項
<b>基本方針4 近隣で声が響くまち</b>  近隣で一体となり子どもの成長を見守る、地域一体での子育て意識を持ったまちを目指します	<b>26 (27)</b>	<b>24 (24)</b>	<b>1 (2)</b>	<b>1 (1)</b>	<b>0 (0)</b>	<p>【評価が改善された事業】 (B評価 ⇒ A評価) ○児童ふれあい交流促進事業の実施【92】 (理由)新たに囲碁教室を開催するなど、地域の高齢者との交流を行ったためA評価とした。</p> <p>【C評価】 ○病後児保育の検討・実施【79】 (理由)ニーズ調査については、子ども・子育て支援新制度のニーズ調査と併せて実施したが、方法の検討まで至らなかったためC評価とした。軽度の病気の子どもの預かりについては、ファミリー・サポート・センターで対応しているが、子ども・子育て支援新制度の施行に向けて一体的に検討を行う。</p> <p>【特記事業】 ○子ども医療費の小学3年生までの無料化の実施【86】 平成26年10月から受給対象者を小学校6年生まで拡大することとし、必要な条例等の整備を行った。 ○放課後児童クラブ運営体制の整備【81】 長坂地区小学校の統合により平成24年度に長坂西放課後児童クラブを建設。平成25年度より運営を開始した。 また、甲斐駒センターせせらぎの建設に伴い、武川放課後児童クラブを同施設内へ移転し、平成25年度より運営を開始した。</p> <p>【子ども・子育て支援新制度に向けた取組】 ○放課後児童健全育成事業の実施【80】 ○放課後児童クラブ運営体制の整備【81】 ○小規模放課後児童クラブの充実【82】 ○児童館運営の充実【83】 ○地域子育て支援センター事業の推進【95】 ○つどいの広場事業の推進【96】 ○ファミリーサポートセンターの設置【105】 ○子どもの居場所づくり事業の推進【106】 平成25年度にニーズ量を把握するための調査を実施。平成26年度は、ニーズ調査を基にした事業計画を策定予定。</p> <p>【評価対象としていない事業】 ○小規模放課後児童クラブ事業の充実【82】 長坂地区の放課後児童クラブの統合により、当該事業の対象施設がなくなったため評価の対象としていない。</p>

(別紙)

北杜市次世代育成支援後期行動計画総括表

※( )内の数値は平成24年度の進捗状況(評価)

基本方針	事業数	A 目標達成	B ほぼ目標達成	C 目標は未達成であるが着実な推進	D 目標未達成で推進されていない(未実施も含む)	特記事項
<p><b>基本方針5 地域に声が響くまち</b></p> <p>子どもにとって過ごしやすい、子どもが安全に暮らせる、子どもの視点に立った環境整備・基盤整備を進めるまちを目指します</p>	<p>35 (35)</p>	<p>33 (30)</p>	<p>2 (4)</p>	<p>0 (1)</p>	<p>0 (0)</p>	<p>【評価が改善された事業】 (B評価 ⇒ A評価) ○相談支援事業【113】 (理由)指定特定相談支援事業所の指定数の増加や北杜市障害者総合支援センターが定着したことにより、平成24年度と比べ、来所、電話及び訪問による相談が増え、多くの方の相談を受ける環境が整ったためA評価とした。 ○地域生活支援事業【117】 (理由)継続実施している事業であるが、適正な給付決定を行いサービス提供を行ったためA評価とした。 (C評価 ⇒ A評価) ○小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業の実施【120】 (理由)事業実施要綱を整備し、保健所と連携して事業を推進したためA評価とした。</p> <p>【特記事業】 ○自立支援のための相談、情報提供の実施【109】 母子家庭等の自立を支援するために母子自立支援員を継続して配置した。相談内容が多様化、専門化しているため、積極的に研修会等へ参加し、支援員の質の向上を図った。また、ほくとハッピーワークと連携し、就労や転職を希望する支援対象者へ、継続的な就労支援及び生活支援を行い、支援対象者の生活の向上に努めた。 ○相談支援事業【113】 指定特定相談支援事業所が4事業所(平成24年度)から、平成25年度には6事業所となり、相談体制が拡大され、相談件数が増加した。また、指定事業所の連絡会を毎月開催し、情報交換や共通意識の醸成を図った。 ○障害児保育の推進【122】 障害手帳を保有している児童には、職員を加配し、専門機関と連携してケース会議を開催し、個別の指導計画を策定して保育にあたった。 また、気になる児童についても職員を加配し、専門機関と連携して保育を行った。</p>

(別紙)

北杜市次世代育成支援後期行動計画総括表

※( )内の数値は平成24年度の進捗状況(評価)

基本方針	事業数	A 目標達成	B ほぼ目標達成	C 目標は未達成であるが着実な推進	D 目標未達成で推進されていない(未実施も含む)	特記事項
<b>基本方針6 杜っ子の声が響くまち</b> 豊富な環境資源に恵まれた北杜市の地域の特性を生かし、食育を推進するとともに、若者を支援することなどにより、若者が住みたい子ども・子育てにやさしいまちを目指します	19 (24)	17 (22)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	<b>【評価が悪化した事業】</b> (A評価 ⇒ B評価) ○学校や保育園における地産地消給食の拡大【147】 (理由)学校や保育園の地産地消給食割合の拡大を図ったが、夏の猛暑などにより主要品目の確保が困難となり、目標の達成ができなかったためB評価とした。  <b>【特記事業】</b> ○教育ファーム事業の推進【148】 平成25年度は目標値を上回る小学校5校、保育園15園(分園含む)で教育ファームを実施しており、作物を育て収穫し、食べるという一貫した本物体験を提供することで、食べ物の大切さを学ぶとともに、生産者の苦労を体験し、原っぱ教育を推進した。 ○市営住宅の提供【159】 平成25年度中に「北杜市定住促進住宅(子育て支援住宅)整備事業計画」を策定した。また、須玉地区の子育て支援住宅については、基本設計及び実施設計が完了した。 平成26年度から建設を開始する予定としている。  <b>【評価対象としていない事業】</b> ○ユニバーサルデザインに配慮した公共施設・道路・公共交通の整備【154・155】 該当施設がないため評価対象としていない。 ○小学生交通サポート事業のモデル実施【158】 デマンドバス実証運行の廃止により、事業継続ができず、事業廃止となったため評価対象としていない。 ○結婚祝金【165】 事業効果が低く事業を廃止としたため評価対象としていない。 ○ライフステージに応じた支援方法の庁内検討組織の立ち上げ【167】 手法変更により事業を廃止したため評価対象としていない。
<b>合 計</b>	157 (164)	149 (149)	7 (13)	1 (2)	0 (0)	

後期計画から追加した事業

施策方針	施策の展開 (大項目)	施策の展開 (小項目)	施策の項目	事業 番号	事業名	事業の概要	平成24年度			平成25年度の取組方針	平成25年度			平成26年度 (目標値)	担当課	
							事業内容・成果	進捗状況 (評価)	課題		事業内容・成果	進捗状況 (評価)	課題			
1 元気な声が響くまち	母子の健康の確保、相談体制の充実	1 出産に対する相談体制の充実	お産の場づくりの推進	1	お産の場づくりの推進	安心して妊娠出産できるお産の場づくりを検討し推進する。	出産支援推進委員会立ち上げ 1回開催。 提言内容の短期目標の事業の開催。 いいお産の日フォーラムin北杜開催。	A	中期、長期目標に向けての方向性の検討。	提言に向けての検討。 出産支援推進事業の推進。	出産支援推進委員会 4回開催。 セミオープンシステム導入に関してアンケート調査及び方向性について検討。 いいお産からの子育てフォーラム開催。	A	出産場所だけでなく、出産後のケア及び、子育てについて取り組む必要がある。	事業継続。妊娠、出産、子育てにまつわり課題について取り組む。	お産の場設置に向けた取組の推進	健康増進課
				2	母子健康手帳の活用・交付時の妊娠相談の充実	母子健康手帳を交付し、健康、育児情報等の提供と相談の実施。	母子手帳の交付 247件	A	若年妊娠、不妊治療、先行妊娠等妊婦の背景が多様化している。高齢初産も増加している。	24年度と同様に実施。食生活・睡眠等生活リズムを整え、親自身の自覚も高められるように関わっていく。	母子健康手帳を交付し、健康・育児情報等の提供し相談の実施。 母子手帳の交付 256件	A	若年妊娠、不妊治療、先行妊娠等妊婦の背景が多様化している。高齢初産も増加している。出産まで継続的に関わり持っていく。 親自身の生活のリズム、食生活が乱れている。	25年度と同様に実施。食生活・睡眠等生活リズムを整え、親自身の自覚も高められるように関わっていく。 妊娠期にある母の状況をまとめ、学校関係者と課題を共有化していく。	100% 【H24見直し】	健康増進課
				3	生活や栄養指導等出産前後ケア事業の実施	母子健康手帳交付時の相談・ママ・パパ学級、新生児訪問等で実施。	新生児訪問 240件	A	里帰りや入院などで長期に自宅に戻れないケースもあるが電話などで早期に対応している。	母子健康手帳交付時の相談・ママ・パパ学級、新生児訪問等で実施。	新生児訪問 224件 訪問できない(ケース1)については、電話等で状況把握している。	A	里帰りや入院などで長期に自宅に戻れないケースもある。	母子健康手帳交付時の相談・ママ・パパ学級、新生児訪問等で実施。	100% 【H24見直し】	健康増進課
				4	養育支援訪問事業の推進	妊娠中、産後に支援を必要とする家庭に支援者を派遣し不安なく養育できるように支援する。	利用者 4人 ヘルパー派遣回数 56回	A	核家族や若年妊婦・不妊治療などで母の高年齢化などから子育てに対して不安や負担感を持つ親が増加している。	妊娠中から必要なケースに事業の利用を勧め、ヘルパーを派遣。 ホームページ・広報でPR。	支援を必要としている家庭に支援者を派遣している。 利用者 3人 ヘルパー派遣回数 56回	A	核家族や不妊治療などで母の高年齢化などから子育てに対して不安や負担感をもつ親が増加。また支援者の高齢化も目立つ。	事業継続。妊娠中に制度の説明、早期アセスメントにより対象者の把握を安心して育児ができるようする。 利用者の声を聴くためにアンケートを取っていく。	10件	健康増進課
				5	新生児訪問指導、健診フォローの実施	生後1ヶ月までに訪問し、母子の健康チェック、産後うつスクリーニングテストを導入する等充実を図る。	新生児訪問 240件	A	里帰りや入院などで長期に自宅に戻れないケースもあるが電話などで早期に対応している。	新生児の状況確認に加え、母の心身の様子を観察し、産後の母の気持ちに寄り添いながら、前向きに育児が行えるよう支援していく。 新生児訪問 224件	生後1か月までに訪問し、母子の健康チェックを行う。訪問できないケースについては、電話等で状況把握している。 新生児訪問 224件	A	里帰りや入院などで長期に自宅に戻れないケースもある。	新生児の状況確認をしながら、母の心身の状況を観察していき、育児力を高められるよう支援・援助していく。 また、家族の健康管理指導をしていく。	100% 【H24見直し】	健康増進課
				6	妊婦及び乳児一般健康診査費助成事業の実施	委託医療機関で実施。県外の医療機関での検査費は償還払いで対応。	妊婦 受診数 2,733件 HTLV-1検査 130件 クラミジア 120件 乳児1回目受診数 191件 2回目受診数 34件	A	母子手帳交付前の受診、検査に費用が掛かる。市の乳児健診が4、7、12か月と3回あり充実しているため本事業の利用が少ない。	平成24年度と同様に実施し、妊婦、乳児の健康診査への経済的な支援を継続する。	妊婦 受診数 2,596件 HTLV-1検査 225件 クラミジア 216件 乳児1回目受診数 178件 2回目受診数 41件 (H26.4.18現在)	A	妊婦一般健診は、母子手帳交付前の受診、検査に費用が掛かる。市の乳児健診が4、7、12か月と3回あり充実しているため乳児一般健診の利用が少ない。	平成25年度と同様に実施し、妊婦、乳児の健康診査への経済的な支援を継続する。 母子手帳交付前の受診状況を確認していく。	3,200件	健康増進課
			妊婦や家族の生活改善と意識啓発	7	母親学級、両親学級など保健指導の充実	妊婦とその家族を対象に妊娠中の保健、生活、保育について学ぶ。1クール4回で5クールを4ヶ所で実施。	5クール 20回 参加延人数 172人 夫参加 41人	A	経産婦は経験があるため参加意向が少ない。	母子手帳の交付件数の減少に伴い開催日数を減らし4クール16回の開催に変更していく。内容は平成24年度と同様。	妊婦とその家族を対象に妊娠中の生活、出産に向けての知識を学ぶ機会である。 4クール 16回 参加延人数 167人 夫参加 25人	A	土曜日以外の開催の参加者が少ない。父親の参加を増やしていく。参加者同士の情報交換場を設けてほしいという意見がある。	妊娠5・6カ月に教室の参加を勧めていく。参加者の交流が図れるよう事業内容を見直ししていく。妊娠期から、望ましい生活習慣を意識づけしていく。	20回	健康増進課
				8	いいお産に関する食育推進事業の実施	ママ、パパ学級のカリキュラムの中で実施。	食育実施の回数 5回	A	母子手帳の交付件数の減少に伴い開催日数を減らし4クール16回の開催に変更していく。	母子手帳の交付件数の減少に伴い開催日数を減らし4クール16回の開催に変更していく。内容は平成24年度と同様。	妊娠中の食生活について学ぶ機会である。 食育実施の回数 4回 参加者 26人	A	食生活が乱れていたり、貧血の妊婦が多い。	妊娠5・6カ月に教室の参加を勧めていく。参加者の交流が図れるよう事業内容を見直ししていく。妊娠期から、望ましい生活習慣を意識づけしていく。	5回	健康増進課
				9	妊婦の飲酒や家族を含めた喫煙の低減	母子健康手帳交付時、ママ、パパ学級で実施。	学級の中で講話の実施。 母子手帳交付時にパンフレットで説明。	A	夫や家族への禁煙について本人への指導をする機会がない。ママ、パパ参加者は指導可。	母子手帳の交付件数の減少に伴い開催日数を減らし4クール16回の開催に変更していく。内容は平成24年度と同様。	学級の中で講話の実施。 母子手帳交付時にパンフレットで説明。	A	学級の参加者には学ぶ機会があるが、夫や家族への禁煙について指導をする機会がない。	25年度と同様に実施。	5回	健康増進課
			不妊相談、治療への対応	10	不妊に関する専門相談窓口の設置・紹介	医療保険が適用されない不妊治療費の一部助成を実施不妊治療の専門医、カウンセラーによる専門的な相談、不妊に関する情報の提供を実施。	特定不妊治療費助成 申請9件 保健師による相談	A	不妊で悩む方、治療で悩む方の相談の場が少ない。利用拡大を求める声が多数あった。	特定不妊治療費の助成。 保健師による相談の実施。 要綱の見直し。	特定不妊治療費助成 申請13件 一部要綱の見直しを実施。 保健師による相談。	A	利用者の相談する場が少ない。	事業継続。 保健師による相談の実施。 平成28年度に国の要綱改正を実施していくため、情報を見ながら、準備をしていく。	1ヶ所	健康増進課
				11	不妊治療支援事業(このとり事業)の推進	上記内容で行っていることを広報、ホームページで紹介。	事業のPR(ホームページ掲載)広報掲載。	A	申請者が少ない。	事業のPR(ホームページ掲載)。広報掲載。	平成24年度と比較すると申請者は増加した。	A	事業のPR。	事業のPR(ホームページの項目をわかりやすく、利用しやすいようにする)。 広報掲載。	15組	健康増進課

後期計画から追加した事業

施策方針	施策の展開 (大項目)	施策の展開 (小項目)	施策の項目	事業 番号	事業名	事業の概要	平成24年度			平成25年度の取組方針	平成25年度			平成26年度 (目標値)	担当課		
							事業内容・成果	進捗状況 (評価)	課題		事業内容・成果	進捗状況 (評価)	課題				
1 元気な声が響くまち	母子の健康の確保、相談体制の充実	2乳幼児の健康管理と育児情報の提供	乳幼児健康診査の実施	12	乳児健診の実施(4.7.12ヶ月児)	高根保健センターにおいて、4.7.12ヶ月健診の実施。身体計測、診察、健康、心理・発達相談。	各健診を毎月1回実施。 受診率 4か月児94.0% 7か月児95.7% 12か月児95.9% 未受診時は電話等で受診勧奨。	A	未受診児へのフォローは電話などで対応する。母子家庭、外国人などの家庭が増加。	各健診を毎月1回実施。 未受診児は電話等で受診勧奨や訪問し状況を確認、また病院で受診した児の結果を確認する。	各健診を毎月1回実施。 受診率 4か月児 94.6% 7か月児 97.1% 12か月児 96.2% 未受診児は電話・訪問等で受診勧奨し、状況確認している。	A	未受診児へのフォローは電話などで対応する。 母子家庭、外国人などの家庭が増加。	各健診を毎月1回実施。 未受診児は電話等で受診勧奨や訪問し状況を確認、また病院で受診した児の結果を確認する。	100%	健康増進課	
				13	1歳6ヶ月健診の実施	高根保健センターにおいて実施。身体計測、診察、発達テスト、保健・心理相談など。	毎月1回実施。 受診率91.8%	A	未受診児の状況確認を行っている。	それぞれの健診を毎月1回実施。引き続き、未受診児の状況の確認を行っていく。	毎月1回実施。身体計測・診察・歯科・保健指導・心理相談の実施 受診率 92.8%	A	未受診児への受診勧奨。フォロー児への対応を確実にやっていく。	毎月1回実施。 未受診児、フォロー児に対して電話、訪問等で受診勧奨をしていく。	100%	健康増進課	
				14	3歳児健診の実施	高根保健センターにおいて実施。身体計測、診察、発達テスト、保健・心理相談など。	毎月1回実施。 受診率94.6%	A	未受診児の状況確認を行っている。	それぞれの健診を毎月1回実施。引き続き、未受診児の状況の確認を行っていく。	毎月1回実施。身体計測・診察・歯科・保健指導・心理相談の実施 受診率 93.4%	A	未受診児への受診勧奨。フォロー児への対応を確実にやっていく。	毎月1回実施。 未受診児、フォロー児に対して電話、訪問等で受診勧奨をしていく。	100%	健康増進課	
				15	健診指導体制の充実	健診従事者・小児科医師、心理士等の確保。 フォロー乳幼児の会議の実施。 健診従事者研修会の実施。	専門スタッフによる乳幼児健診の実施。 健診後カンファレンスの実施。 確実にフォローができるよう、スタッフ間の連携の強化。 保健師の研修への参加。	A	専門スタッフの確保。 フォローの徹底。	専門スタッフによる乳幼児健診の実施。健診後カンファレンスの実施。確実にフォローができるよう、スタッフ間の連携の強化。 保健師の研修への参加。 待合等の時間を利用し、掲示物やパンフレットを用いた健康教育も行う。	専門スタッフによる乳幼児健診の実施。 健診後カンファレンスの実施。 確実にフォローができるよう、フォロー台帳の作成、スタッフ間の連携の強化。 保健師の研修への参加。	A	専門スタッフの確保。 フォローの徹底。 スタッフのスキルアップ。	専門スタッフによる乳幼児健診の実施。健診後カンファレンスの実施。確実にフォローができるよう、スタッフ間の連携の強化。 保健師の研修への参加。	100%	健康増進課	
				16	健診後の精密検査の実施	精密検査を要する児に対して精検票を送付する。	乳児健診 要精検 0.5% 1歳6か月健診 要精検 6.7% 3歳児健診 要精検 10.9%	A	未受診者へのフォロー。	要精検票を発行し、受診勧奨。受診結果を後日確認する。	乳児健診 精検率 100% 1歳6か月健診 精検率 71.4% 3歳児健診 精検率 77.8%	A	未受診児への受診勧奨及びフォロー。	要精検票を発行し、受診勧奨。受診結果を後日確認する。	100%	健康増進課	
				17	健診後の保健師による事後相談	健診結果の評価をし、保護者の育児不安を解消するために的確な助言・指導。	健診結果を評価するとともに、保護者に対する相談等を実施した。	A	フォローが必要な児への対応。	健診結果を評価するとともに、保護者が前向きな気持ちを持つよう関わりを持つ。	発達発達を共有し、保護者の育児不安解消に努めた。	A	フォローが必要な児への確実な支援。保護者が育児の振り返りや生活の見直しができるよう支援していく。	フォローが必要な児への確実な支援。保護者が育児の振り返りや生活の見直しができるよう支援していく。	継続	健康増進課	
				21	歯科検診と予防指導の強化	1歳6ヶ月健診の実施	18	1歳6ヶ月健診時に実施。	受診率 91.8% う歯保有率 2.6% (昨年より0.1増)	A	各健診において、歯科検診を行い、歯科検診の意識を高めていく。また、歯科衛生士による指導を実施し、日常生活での注意を促していく。	引き続き、各健診において、歯科検診を行い、歯科検診の意識を高めていく。また、歯科衛生士による指導を実施し、日常生活での注意を促していく。	受診率 92.8% う歯保有率1.2% (昨年より1.4減) ※う歯保有児が減少した。	A	歯科検診を行い、歯科検診の意識を高めていく。また、歯科衛生士による指導を実施し、日常生活での注意を促していく。	100%	健康増進課
			19				2歳児健診の実施	歯科検診、染め出し検査、歯の磨き方指導、虫歯予防の話など。	受診率 92.3% う歯保有率 8.3% (昨年より0.8減)	A	各健診において、歯科検診を行い、歯科検診の意識を高めていく。また、歯科衛生士による指導を実施し、日常生活での注意を促していく。	引き続き、各健診において、歯科検診を行い、歯科検診の意識を高めていく。また、歯科衛生士による指導を実施し、日常生活での注意を促していく。	受診率 93.5% う歯保有率8.2% (昨年より0.1減) ※う歯保有児が減少した。	A	歯科検診を行い、歯科検診の意識を高めていく。また、歯科衛生士による指導を実施し、日常生活での注意を促していく。	100%	健康増進課
			20				3歳児健診の実施	3歳児健診時に実施。	受診率 94.6% う歯保有率 20.0% (昨年より2.3増)	A	各健診において、歯科検診を行い、歯科検診の意識を高めていく。また、歯科衛生士による指導を実施し、日常生活での注意を促していく。	引き続き、各健診において、歯科検診を行い、歯科検診の意識を高めていく。また、歯科衛生士による指導を実施し、日常生活での注意を促していく。	受診率 93.4% う歯保有率17.6% (昨年より2.4減) ※う歯保有児が減少した。	A	歯科検診を行い、歯科検診の意識を高めていく。また、歯科衛生士による指導を実施し、日常生活での注意を促していく。	100%	健康増進課
			21				歯科予防指導の強化・充実(保育園児を対象)	保育園、つどいの広場、子育て支援センターで、虫歯予防の講話、歯の磨き方について指導。	年中、年長児に対し歯科衛生士が講話と歯みがき指導を実施。保育園 17ヶ所実施	A	保育園、小、中学校は虫歯保有率が減っている。	事業継続。	保育園 17ヶ所実施 年中、年長児に対し歯科衛生士が講話と歯みがき指導を実施。	A	う歯なしの児が毎年増加している。如置歯完了者も増加傾向にある。	事業継続。	100%
			22	集団接種(BCG,ポリオ)の実施	BCG接種は18年度から個別接種となった。ポリオ生ワクチンの投与は3ヶ所所年2回実施。	集団接種は春期のみ実施。投与率 23% 9月より不活化ワクチンでの個別接種に切り替え。 対象者への個別通知、乳幼児健診での周知などにより、大きな混乱は見られなかった。	A	個別接種になったことで受けやすい環境になった。 接種回数が増えたことで忘れがないよう指導していく必要がある。 BCGは接種期間が短い。他の予防接種とのスケジュール調整が複雑になるため、十分な説明が必要である。	定期予防接種、任意予防接種両者を合わせると1歳までに受ける種類が多くなり、接種スケジュールが過密になり管理が難しくなっている。 平成25年度も改正が予定されているため、最大限の予防効果が発揮できるよう、適切な接種の啓発に努める。	ポリオが平成25年度より個別接種に移行したため集団接種は実施していない。	100%	健康増進課					
													23	個別接種(麻疹、風疹、三種混合、合、日本脳炎)の実施	委託医療機関にて実施。接種の周知については、母子健康手帳交付時、新生児訪問時に実施。	三種混合1期1回目 47.8% 三種混合1期2回目 94.2% 三種混合1期3回目 93.3% 三種混合追加 49.6% ⇒4種混合への移行 MR1期 91.0% MR2期 96.2% MR3期 94.0% MR4期 90.7% ⇒経過措置の終了	A

後期計画から追加した事業

施策方針	施策の展開 (大項目)	施策の展開 (小項目)	施策の項目	事業 番号	事業名	事業の概要	平成24年度			平成25年度の取組方針	平成25年度			平成26年度 (目標値)	担当課
							事業内容・成果	進捗状況 (評価)	課題		事業内容・成果	進捗状況 (評価)	課題		
1 元気な声が響くまち	母子の健康の確保、相談体制の充実	2乳幼児の健康管理と育児情報の提供	生活指導、相談体制の充実	24	生活指導、育児指導、相談体制の充実	子育ての不安解消、健康チェックのため、新生児訪問、各種健診において実施。 各種健診や新生児訪問等において実施した。 新生児訪問 240件	A	母子健康手帳を交付した時から、相談場所を紹介。新生児期、乳幼児期、子育て支援センター、保育園等と継続して連携し、健康相談、健康教育を実施していく。	母子健康手帳を交付した時から、相談場所を紹介。新生児期、乳幼児期、子育て支援センター、保育園等と継続して連携し、健康相談、健康教育を実施していく。	新生児訪問 224件 他、各種健診や乳幼児訪問等において実施した。また、保育園との連携を図った。	A	子どもの成長発達や子どもへのかかり方などに不安を持っている親がいる。	母子健康手帳を交付した時からかかり方を持ち、健診等で発達状況を確認する。 新生児期、子育て支援センター、保育園等と継続して連携し、健康相談、健康教育を実施していく。	100%	健康増進課
				25	母子栄養指導の実施	幼児、園児を対象とした料理教室、学習会の実施。 ママ、パパ学級において栄養、食事の学習会を実施。 おやこ食育 16保育園 参加者 558人 支援センター・広場食育 15回 参加者 372人 乳児健診栄養相談率 56.3% 幼児健診栄養相談率 46.3%	A	食の基本は子どもも大人も同じであること理解してもらおう事が今後の課題であるが、中でも、野菜の摂取の推進に力を入れていく必要があると考えている。	情報提供のために、地域組織の協力で啓発を。 子育て以前世代からの食へのアプローチも検討する。	子ども達への食育を切り口に、その保護者への意識改善に繋げていく。 おやこ食育 16保育園 507人参加 子育て広場食育 14回 352人参加 乳児健診栄養相談率 58.1% 幼児健診栄養指導率 46.2%	A	全年齢での野菜摂取量の増加、乳幼児期では口腔内の発達を促すための食事（特に離乳食）について説明し、咀嚼力を強化していくことが課題である。	乳幼児期では口腔内の発達と食事とは切り離せない。健診時で不足している実際の調理について、子育て広場等を利用して、体験し家庭での実践に繋げていく。 野菜の摂取量の増加の為に地域組織の協力を得る中で広く普及啓発をしていく。 子どもの事業を通じ、親世代へ情報発信することで意識改善を狙う。	100%	健康増進課
				26	乳児セーフティ事業の実施	7ヶ月健診時に蘇生用人形を使って、蘇生法の実習、事故防止と救急法の学習会を実施。 7か月児健診時に保健師が事故防止講話とAEDと蘇生法について指導を実施。	A	1回の講話では忘れてしまうため定期にする必要があるか。	7か月児健診時に保健師が事故防止講話とAEDと蘇生法について指導を実施。	7か月児健診時に保健師が事故防止講話とAEDと蘇生法について指導を実施。	A	1回の講話では忘れてしまうため定期にする必要がある。	事業継続。 各健診ごとに、発達の段階に応じて説明していく。	100%	健康増進課
				27	親子のびのび教室の実施	月1回親子の遊びを中心にした教室を開催。 保健師、保育士、臨床心理士が対応。 月1回親子を対象に教室を実施。 延べ78組 157人参加	A	月1回親子を対象に教室の実施は継続し、内容の充実をしていく。	月1回親子を対象に教室の実施は継続し、内容の充実をしていく。	月一回親子を対象に遊びの教室を実施。 延べ38組 88人参加	A	参加親子を増やしていく。教室の内容の充実を図りながら、親子が楽しく遊ぶことの意味を知る機会とする。	月1回親子を対象に教室の実施は継続し、内容の充実をしていく。	継続	健康増進課
				28	5歳児相談事業の実施	市内17保育園にて相談を実施。 保健師、栄養士、保育士、臨床心理相談員で対応。 保育園、幼稚園の年中児とその保護者を対象に各保育園で実施。 参加率 96.0%	A	引き続き実施していくが、教育委員会との連携を図っていくように会議の開催。	引き続き実施していくが、教育委員会との連携を図っていくように会議の開催。	保育園、幼稚園の年中児とその保護者を対象に各保育園で実施。 参加率 97.4%	A	児の発育発達の評価をし、子育てに対しての振りかえる機会とする。就学に向けて、教育委員会と連携していく。 保育園との情報の共有化をしていく。	児の発育発達の評価をし、子育てに対しての振りかえる機会とする。就学に向けて、教育委員会と連携していく。 保育園との情報の共有化をしていく。	100%	健康増進課
				29	すくすく相談の実施	月1回、保健師、臨床心理士が、発達、子育てに不安がある親子に対して個別に相談を実施。 心理相談 11回 (相談者 37人、延べ76人) 医師相談 4回 (相談者 8人、延べ10人)	A	ことばの相談が多いので、長坂小のことばの教室との連携を検討。	心理相談(12回)、医師相談(4回)の相談は継続実施。 ことばの相談が多いので長坂小のことばの教室との連携を検討。	心理相談 11回 相談者 44人 延べ80人 医師相談 4回 相談者 7人 延べ7人	A	言葉の相談に対して保健師のスキルアップを図る。言葉の相談が多いので本来の発達の相談が入りにくい。	心理相談(12回)、医師相談(4回)の相談は継続実施。 対象児の見極めをしっかりとっていく。	継続	健康増進課

後期計画から追加した事業

施策方針	施策の展開 (大項目)	施策の展開 (小項目)	施策の項目	事業 番号	事業名	事業の概要	平成24年度			平成25年度の取組方針	平成25年度			平成26年度 (目標値)	担当課	
							事業内容・成果	進捗状況 (評価)	課題		事業内容・成果	進捗状況 (評価)	課題			
1 元気な声が響くまち	母子の健康の確保、相談体制の充実	3小児医療体制の充実	小児医療費の助成	30	子ども医療費補助の実施	0歳児から小学校3年生の子どもが医療機関に受診した場合の自己負担した費用を助成する。	受給者数 2,946人 給付件数 50,328件 助成額 78,959,091円 (H25.3.31現在)	A	継続。	受給対象者の検討。	受給者数 2,861人 給付件数 48,045件 助成額 77,887,501円 (H26.3.31現在) 平成26年10月から受給対象者を小学校6年生まで拡大することとし、条例等を整備した。	A	受給者の拡大に向けた準備及び周知が課題。	受給対象者の拡大に向けた準備及び様々な媒体を活用して広報活動を行う。	継続	子育て支援課
			医療機関との連携	31	小児救急医療体制の整備・PR	平成17年3月全県の小児患者を対象に、甲府市内に小児初期救急医療センターを設置し24時間体制で対応している。市内の小児科医は2名。PRは、冊子等を配布している。	甲府市のセンターに加え富士・東部小児初期救急医療センターが設置された。休日、時間外の小児救急初期治療を行っている。北社市内の医療機関にもお知らせ等の掲示を行いPRに努めている。北社市民利用件数 584人 開業医運営費助成事業の要綱を制定した。	A	中北保健所管内の医師会による、休日、時間外の一時的救急の診察を行っているが、専門的な小児救急の休日、時間外初期治療を担っている。医師会による一時的救急の対応により、総数は減少したが、専門的な小児救急は、引き続き必要である。	引き続き、医療機関の窓口において時間外・休日において担当医師が診療できない場合、小児救急センターを案内していく。	北社市内の医療機関でのPR（お知らせ等の掲示）により、認知度が増加しているが、遠方のため利用者はほぼ例年並みとなっている。北社市民利用件数 548人 開業医運営費助成事業による開業医 1件	A	中北保健所管内の医師会による、休日、時間外の一時的救急の診療を行っているが、専門的な小児救急の休日、時間外の対応できる小児救急は引き続き必要である。	医療機関でのPR、窓口案内で小児救急センターの案内を行なう。	1ヶ所	健康増進課
			ホームドクター制の推進	32	ホームドクター制の推進	一般医療を対象とした家庭のかかりつけ医があると、相談、緊急時の対応等の助言が得られる。	相談場面においてあらゆる機会を通じてかかりつけ医の定着の促進を図る。	B	かかりつけ医の定着を継続して促進してゆく。	かかりつけ医の定着を図る。	保健師などが訪問する際や相談を受ける際に、かかりつけ医の大切さを理解してもらうよう、ホームドクター制の説明を積極的に行った。	A	かかりつけ医の定着を促進する。	かかりつけ医の定着を図る。	継続	健康増進課

後期計画から追加した事業

施策方針	施策の展開 (大項目)	施策の展開 (小項目)	施策の項目	事業 番号	事業名	事業の概要	平成24年度			平成25年度の取組方針	平成25年度			平成26年度の取組方針	平成26年度 (目標値)	担当課
							事業内容・成果	進捗状況 (評価)	課題		事業内容・成果	進捗状況 (評価)	課題			
1 元気な声が響くまち	母子の健康の確保、相談体制の充実	4 地域ネットワークの整備	子育て支援ネットワークの整備	33	母子保健地域組織育成事業の推進	愛育会組織の育成。愛育会活動は、地域の子ども、高齢者の見守り、行政事業への協力地域を良くする為の話し合い。	高根町での愛育会の必要性について説明会の実施。各種団体組織、保育園保護者等への説明。地域への巡回説明会の実施。	A	地区巡回説明会を13か所で行うが、大勢の参加のもと進めていくことが重要。	全地区への説明会終了後には組織の立ち上げ。	愛育活動の補助 地区巡回説明会 12か所 保育園保護者会への説明会。 5保育園 延べ780人出席 区長に役員推薦について依頼。	A	愛育会が設立されても引き続き理解を得るための工夫が必要。	高根町に設立されて、活動がスムーズに行くよう支援。既にある班への更なる支援強化。	12ヶ所	健康増進課
				34	子育て支援関係団体の育成	安心して子育てができるように子育てを支援する団体の育成。	子育て応援企業認定制度を継続して実施(新規認定企業3社)。子育て応援フェスタを開催し、地域の企業・団体に参加していただくことで地域の子育てネットワークを構築。	A	地域で子育て家庭を見守れるような子育てネットワークの更なる強化が必要。	今後も継続的に実施していく。	子育て応援フェスタを開催し、地域の企業・団体に参加していただくことで地域の子育てネットワークを構築。	A	子育て応援企業の拡大。地域で子育て家庭を見守れるような子育てネットワークの更なる強化が必要。	子育て応援企業を積極的にPRし、参加企業の拡大を図る。子育て応援フェスタなどの機会を通じてさらに地域の子育てネットワークを強化していく。	継続	子育て支援課
			自主活動、サークルへの助成	35	地域組織活動への助成	愛育会に活動費の補助。保健福祉推進員に活動費の補助。児童館、母親クラブ活動への補助。	各班とも補助金を有効に活用し、活発な活動の実施。	A	各班とも補助金を有効に活用し、活発な活動の実施。	各班とも補助金を有効に活用し活発な活動の推進。	各班とも補助金を有効に活用し活発な活動の実施。	A	他組織との情報交換ができるような連携が必要。	連携強化に努める。	継続	健康増進課
				36	旧町村地域活動のネットワーク化の推進	旧町村単位に設置されている愛育会及び子育てグループのネットワーク化推進。	つどいの広場に愛育班が出向き託児などしながら連携を図った。	A	つどいの広場に愛育班が出向き託児などしながら連携を図っています。	連携強化に努める。	つどいの広場に愛育班が出向き託児などしながら連携を図っています。	A	お互いが連携を取れるような働きかけが必要。	連携強化に努める。	実施	健康増進課
			育児ストレスの軽減と母親の孤立化防止	37	児童虐待防止ネットワーク事業の推進	関係機関が連携し、虐待の予防、早期発見、早期対応をし、地域ケアネットワークを進める。	代表者会議 1回 実務者会議 6回 個別ケース会議 13回 児童虐待防止月間のポスター、リーフレットを配布、広報へ掲載。	A	地域で子育て家庭を見守れる体制の推進が更に必要。	今までの取り組みを推進する。	代表者会議 1回 実務者会議 6回 個別ケース会議 9回 児童虐待防止月間のポスター、リーフレットを配布、広報へ関連記事の掲載。	A	地域で子育て家庭を見守れる体制の推進が更に必要。	地域の関係機関とさらに連携を図り、児童虐待防止ネットワークを確立する。	実施	子育て支援課
				38	DV対策の推進	DV対策パンフレットの配布。	職員のDV研修会への参加。DV対策パンフレットの配布。相談カードを庁舎内や市の関連施設に設置。	B	相談窓口更なるPRが必要。	今までの取り組みを推進する。	職員のDV研修会への参加。DV対策パンフレットの配布。相談カードを庁舎内や市の関連施設に設置。 平成25年度より主任児童委員や学校訪問を活用した周知活動を実施。	A	相談窓口を広く知ってもらうために、一層の周知活動が必要。	主任児童委員や学校への周知活動のほか、効果的な周知方法を検討する。	実施	子育て支援課
				39	危機介入体制の整備	県で作成した児童虐待防止マニュアルに従い受理会議、児童相談所の指導の下対応している。また、休日、夜間については、本庁及び総合支所にて対応している。	今までの取り組みを児童相談所と連携して実施。 市で虐待通告受理 13件	A	関係機関の連携の継続が必要。	今までの取り組みを推進する。	児童相談所と連携しながら実施。虐待通告受理件数 16件(市で受理した件数)	A	関係機関の連携の継続が必要。	児童相談所とさらなる連携を図り、危機介入が必要な場合は、円滑に実施できる体制を整備する。	実施	子育て支援課
				40	カウンセリング等相談窓口の設置	家庭児童相談室を設置。各保育園、地域子育て支援施設、訪問等において実施。	家庭児童相談室を開設。各保育園、地域子育て支援施設、小中学校を訪問し連携を図る。	A	関係機関の連携の継続が必要。	今までの取り組みを推進する。	家庭児童相談室を開設。各保育園、地域子育て支援施設、小中学校を訪問し連携を図る。	A	関係機関の連携の継続が必要。	保育園や小中学校など、子育て関連施設と一層の連携を図る。	設置	子育て支援課

施策方針	施策の展開 (大項目)	施策の展開 (小項目)	施策の項目	事業 番号	事業名	事業の概要	平成24年度			平成25年度の取組方針	平成25年度			平成26年度 (目標値)	担当課	
							事業内容・成果	進捗状況 (評価)	課題		事業内容・成果	進捗状況 (評価)	課題			
2 明るい声が響くまち	生きる力を育む学校教育(原っぱ教育)の推進	1原っぱ教育の推進と多様な人材による教育の機会づくり	原っぱ教育の推進	41	確かな学力の育成事業の推進	全国学力・学習状況調査及び学力到達度診断テスト結果を分析し、授業改善を行う。また、少人数指導、個別指導などを取り入れ、個に応じたきめ細かな指導に努め、学力の向上を図る。	全国学力・学習状況調査及び山梨県学力把握調査を全小中学校で実施。学力における課題を見だし、課題解決に向け具体的な対策を講じ、成果をあげることができた。	A	特になし	つまずき診断検査を実施し、個々の課題に対する改善策を講じる。他は平成24年度を踏襲する。	全国学力・学習状況調査及び山梨県学力把握調査を全小中学校で実施。学力における課題を見だし、課題解決に向け具体的な対策を講じ、成果をあげることができた。	A	特になし	全国学力・学習状況調査及び山梨県学力把握調査を実施し、個々の課題に対する改善策を講じる。他は平成25年度を踏襲する。	全小中学校【H25見直し】	教育総務課
				42	健やかな心とたくましい身体の育成事業の推進	「早寝、早起き、朝ご飯運動」「あいさつ運動」の推進。児童生徒の実態に応じた体力づくりの推進。「いじめ」「不登校」児童生徒の未然防止対策の実施。	規則正しい生活及びあいさつや返事のできる児童生徒の育成ができた。また、道徳の授業を中心に自分や他人を大切にできる心の育成ができた。	A	特になし	平成24年度の方針を踏襲する。	道徳の授業を改善・充実することで、自分や他人を尊重する心を育成できた。また、規則正しい生活及びあいさつ運動等により、心身ともに調和のとれた児童生徒の育成ができた。	A	特になし	平成25年度の方針を踏襲する。	全小中学校【H25見直し】	教育総務課
			ブックスタート事業の推進	43	ブックスタート事業の推進	7ヶ月健診時に実施。赤ちゃんと保護者の方を対象に、絵本の読み聞かせの大切さを伝えながら、絵本やおすすめの絵本リストなどを配布。	ブックスタートの趣旨説明や絵本の読み聞かせ等を行い、読み聞かせの大切さを伝える。今まで図書館を利用したことのない方が図書館を利用するようになったり、読み聞かせのアドバイス等も行うことができている。	A	健診の受診者には100%の配布率だが、健診を受けなかった対象者に対して、どのようにフォローしていくかが課題。また、ブックスタート事業自体を市民に周知していくことも課題。	配布本の内容を検討して実施。ブックスタートや図書館のPRを積極的にやっていく。	ブックスタートの趣旨説明や絵本の読み聞かせ等を行い、読み聞かせの大切さを伝えた。今まで図書館を利用したことのない方が図書館を利用するようになったり、読み聞かせのアドバイス等も行うことができている。事業効果の向上を図るため活用状況について保護者にアンケートを行った。	A	健診を受けなかった対象者に対して、どのようにフォローしていくかが課題。また、ブックスタート事業自体を市民に周知していくことも課題。	ブックスタート事業自体を市民に周知し、図書館へ足を運ぶきっかけをつくる。	12回	図書館
				44	セカンドブック事業	ブックスタートのフォローアップ事業として、2歳児健診時に、本の読み聞かせ等を行い、絵本を配布。	絵本の読み聞かせを行いながら、ブックスタート以降の様子を伺いアドバイスを行っている。子どもが自分で本を選ぶ姿も見受けられ、自分の好きな本を選ぶ機会となっている。	A	ブックスタートを受けている方でも、まだ図書館を利用したことのない方もいる。さらに図書館のPRをしていく必要がある。	配布本の内容を検討して実施。ブックスタート後の図書館利用状況や読み聞かせのアドバイスを行う。	絵本の読み聞かせを行いながら、ブックスタート以降の様子を伺いアドバイスを行っている。子どもが自分で本を選ぶ姿も見受けられ、自分の好きな本を選ぶ機会となっている。	A	ブックスタート後の図書館利用状況や読み聞かせのアドバイスを行う。	司書選定のおすすめ本リストの配布等を実施。ブックスタート後の利用状況の確認や読み聞かせのアドバイスを行う。	12回	図書館
				45	サードブック事業	ブックスタートのフォローアップ事業として、就学時における本の配布。	就学時健診時に希望する本のアンケートを取り、4月23日(こども読書の日)に配布する。希望する本を自分で選ぶことで、本への親しみを深めてもらう。	A	配布するだけではなく、サードブックを活用した読書活動を実施する必要がある。	平成24年度と同様の内容で実施。配布方法や活用方法等を検討する。	就学時健診時に希望する本のアンケートを取り、4月23日(こども読書の日)に配布する。希望する本を自分で選ぶことで、本への親しみを深めてもらう。	A	配布方法や活用方法等を検討する。	就学時健診時に利用カードの作成の推進。入学時に司書選定のおすすめ本リストの配布等を行う。	全小学校	図書館
			地域の人材による体験・参加型教育の推進	46	地域人材の活用による学校教育の活性化	生き生き教育地域人材活用事業の実施 小中学校で、地域の人を授業の講師に登用し地域施設での体験学習を実施。	農業体験や合唱、書写等専門的な分野において地域人材を活用し、成果をあげている。	A	特になし	平成24年度の方針を踏襲する。	農業体験や合唱、福祉講話など専門的な分野において地域人材を活用し、成果をあげている。	A	特になし	平成25年度の方針を踏襲する。	全小中学校【H25見直し】	教育総務課
			キャリア教育の充実	47	(旧事業名)子ども参観日による職業現場見学の実施 (新事業名)小学生による子ども参観日の職業現場見学の実施	文科省の指定を受け市キャリア推進事業として実施。保育園、事業所の協力を得て職場の体験学習を実施。	生活科、社会科、総合的な学習の時間等において職場見学を行い成果をあげている。	A	特になし	平成24年度の方針を踏襲する。	生活科、社会科、総合的な学習の時間等において職場見学を行い成果をあげている。	A	特になし	平成25年度の方針を踏襲する。	全小学校	教育総務課
				48	(旧事業名)体験労働による労働観の醸成 (新事業名)中学生の体験労働による労働観の醸成	職業現場見学の実施。働く人たちとふれあいを通して労働観を身につける。	全中学校で2年生を中心に職場体験学習を実施し、職業観、勤労観の育成に成果をあげている。	A	特になし	平成24年度の方針を踏襲する。	全中学校で2年生を中心に職場体験学習を実施し、職業観、勤労観の育成に成果をあげている。	A	特になし	平成25年度の方針を踏襲する。	全中学校	教育総務課

後期計画から追加した事業

施策方針	施策の展開 (大項目)	施策の展開 (小項目)	施策の項目	事業 番号	事業名	事業の概要	平成24年度			平成25年度の取組方針	平成25年度			平成26年度の取組方針	平成26年度 (目標値)	担当課
							事業内容・成果	進捗状況 (評価)	課題		事業内容・成果	進捗状況 (評価)	課題			
2 明るい声が響くまち	思春期保健対策の充実	1 思春期の健康教育の充実	生活習慣指導、正しい健康情報の提供	49	生活習慣に関する指導、相談体制の充実	学校保健委員会、保健集会等でテーマを決め実施。	小・中学校で歯科衛生士による歯科保健教育を実施 小学校 8校 5年生 339人 中学校 8校 2年生 366人	A	事業は定着し齲歯保有率が低下してきている。口腔ケアへの関心が継続できるように学校と連携。	学校と連携を図りながら事業内容の見直しをしていく。	小・中学校で歯科衛生士による歯科保健教育を実施。 小学校9校 5年生284人 中学校8校 2年生377人	A	事業は定着し齲歯保有率が低下してきている。口腔ケアへの関心が継続できるように学校と連携。	事業継続継続。保護者の意識も向上できるように検討していく。小・中学校へ事業移行も併せて検討していく。	継続	健康増進課
				50	健康リスクについての思春期学習の充実	学校の依頼により、生活習慣、心の健康、喫煙、飲酒、薬物等思春期に大切なテーマで健康教育の実施。	命の学習と赤ちゃん抱っこ体験の実施。 小学校 7校 中学校 7校	A	学校と連携を図りながら事業内容の見直しをしていく。	学校と連携を図りながら事業内容の見直しをしていく。	命の学習と赤ちゃん抱っこ体験の実施。 小学校8校 中学校8校	A	学校と連携を図りながら事業内容の見直しをしていく。	学校と連携を図りながら事業内容の見直しをしていく。	継続	健康増進課
				51	性、出産に関する教育、指導、相談の実施	学校からの依頼により、小中学校において、保健教育を実施。	命の学習と赤ちゃん抱っこ体験の実施。 小学校 7校 中学校 7校	B	学校と連携を図りながら事業内容の見直しをしていく。	学校と連携を図りながら事業内容の見直しをしていく。	命の学習と赤ちゃん抱っこ体験の実施。 小学校8校 中学校8校 今年度は、高校2校にも枠を拡大して実施したため評価をAとした。	A	事業の目的、内容を確認しながら事業の見直しをしていく。	事業継続。養護教諭と母子保健問題について情報の共有化を図っていく。	継続	健康増進課
				52	乳児ふれあい体験事業の実施(健康増進課)	小中学校において、保健教育として実施抱っこ体験。「あなたが生れ育った道、そしてこれから」と題して講演と赤ちゃん抱っこ体験。	命の学習と赤ちゃん抱っこ体験の実施。 小学校 7校 中学校 7校	A	学校と連携を図りながら事業内容の見直しをしていく。	学校と連携を図りながら事業内容の見直しをしていく。	命の学習と赤ちゃん抱っこ体験の実施。 小学校8校 中学校8校	A	事業の目的、内容を確認しながら事業の見直しをしていく。	事業の目的、内容を確認しながら事業の見直しをしていく。	継続	健康増進課
				53	乳児ふれあい体験事業の実施(生涯学習課)	小中学校において、保健教育として実施抱っこ体験。「あなたが生れ育った道、そしてこれから」と題して講演と赤ちゃん抱っこ体験。	いのちの学習講座・こころの学習講座 小学校 12校	A	市内小学校において、「いのちの学習講座」、「こころの学習講座」を実施。	保護者の参加者をより増やす。	いのちの学習講座・こころの学習講座。 小学校 11校	A	市内小学校において、「いのちの学習講座」・「こころの学習講座」を実施するにあたり、保護者が多数参加しやすい方を検討する。	保護者の参加者をより増やす。	継続	生涯学習課
				54	保護者への家庭教育講座の開催	ほとと家庭教育講演会の開催。	性感染症予防講演 中学校 7校	B	市内中学校にて、家庭教育の一環として、親と子を対象とした「性感染症予防講演」を実施。保護者の参加がないことが課題である。	家庭教育ではなく、保護者の参加のない学校については、学校教育として実施するよう関係部署と調整予定。	性感染症予防講演 中学校 8校	B	市内中学校にて、家庭教育の一環として、親と子を対象とした「性感染症予防講演」を実施するにあたり、保護者が多数参加しやすい方を検討する。	家庭教育ではなく、保護者の参加のない学校については、学校教育として実施する。	全小学校 全中学校	生涯学習課
		2 思春期問題を対象とした集団指導		55	親や子どもへのピアカウンセリングの実施	思春期に多い悩みの相談に応じるため、同世代の相談員を養成しカウンセリングに応じる。	県スクールカウンセラー活用事業及び心の相談員の雇用により保護者や児童生徒の相談に応じた。	B	県スクールカウンセラー派遣事業及び市の青少年カウンセラーの積極的な活用。	県のスクールカウンセラー、市の青少年カウンセラーを積極的に活用する。	県スクールカウンセラー活用事業及び心の相談員の雇用により保護者や児童生徒の相談に応じた。	B	県スクールカウンセラー派遣事業及び市の青少年カウンセラーの積極的な活用。	県のスクールカウンセラー、市の青少年カウンセラーを積極的に活用する。	継続	教育総務課
				56	教育相談窓口や支援ネットワークの整備	教育相談の窓口は、学校、教育センターが窓口となっている。	ケース会議などにより、庁内関係部局との連携が有効に機能した。	A	特になし	さらなるネットワークの構築に努める。	ケース会議などにより、庁内関係部局との連携が有効に機能した。	A	特になし	さらなるネットワークの構築に努める。	6ヶ所	教育総務課

後期計画から追加した事業

施策方針	施策の展開 (大項目)	施策の展開 (小項目)	施策の項目	事業 番号	事業名	事業の概要	平成24年度			平成25年度の取組方針	平成25年度			平成26年度の取組方針	平成26年度 (目標値)	担当課
							事業内容・成果	進捗状況 (評価)	課題		事業内容・成果	進捗状況 (評価)	課題			
2 明るい声が響くまち	スポーツ環境の充実	1子どもの体力づくり・スポーツの推進と環境整備	スポーツ指導者の充実	57	スポーツ人材の活用による体育活動の活性化	体育指導員の活用と養成。スポーツ少年団指導者の育成。指定管理者制度の導入と活動の充実。	平成24年度からスポーツ少年団指導者の登録料を支援することにより、新たに指導者資格を取得する方が出てきた。	A	今後は、既存取得者には、新課程等の研修を受講してするように指導することが必要である。	指導者、保護者が必要とする内容の講習会を継続実施する。指導者資格を取得しやすい状況作りを実施する。子どもたちが、積極的に開会式へ参加するよう、内容を更に充実させる。	平成24年度からスポーツ少年団指導者の登録料を支援することにより、新たに指導者資格を取得する方が出てきた。	A	今後は、既存取得者には、新課程等の研修を受講してするように指導することが必要である。	平成27年度より単位団に有資格指導者が2名以上必要になるため、さらに資格を取得してもらうことが必要となるため、広報をして受講してもらうようにしたい。	事業の充実	生涯学習課
			スポーツ施設の整備、充実	58	スポーツ施設の整備、充実	各地区には総合体育館、グラウンドが整備されている。夜間照明も設置されている。	須玉町民体育館の解体、須玉総合体育館のリニューアル工事完了。須玉体育館については、利用者から施設が綺麗になり気持ちよく利用できる旨の評価あり。	A	今後、他の社会体育施設の状況を確認しながら、施設の整理統合を実施すると共に、不要施設の解体と、必要な施設については、延命処置をするなど、施設の有効利用を図ることとする。	体育施設の利用状況等を確認すると共に、施設の統廃合等を検討し、充実した体育施設整備を行う。	旧多麻プール解体 旧江草プール解体	A	社会体育施設の状況を確認しながら、施設の統廃合の実施。また、不要な施設については解体をする。さらに北杜市として必要な施設については、延命処置を行い、充実した施設の整備をする。	体育施設の利用状況等を確認するとともに、公共施設白書等も検討しながら、体育施設整備を行う。	(見直し) 9カ所	生涯学習課

施策方針	施策の展開 (大項目)	施策の展開 (小項目)	施策の項目	事業 番号	事業名	事業の概要	平成24年度			平成25年度の取組方針	平成25年度			平成26年度 (目標値)	担当課		
							事業内容・成果	進捗状況 (評価)	課題		事業内容・成果	進捗状況 (評価)	課題				
3 親子で声が響くまち	多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実	1保育サービスの充実	多様な保育ニーズへの対応	59	通常保育事業の充実	入園申込書及び添付書類等を審査し、入園基準に従い、優先度の高い児童から入園を決定。 市立保育園15、私立保育園2 市立保育園定員1355人 私立保育園定員105名 保育参観、学習会の実施 気になる子、発達障害児の個別ケース会議の実施 年2回 保育士研修会、園長会議	市内市立保育園 1130名 市内私立保育園 120名	A	未満児の途中入園希望者が増えている。	希望の保育園に入れるように調整する。	市内市立保育園 1067名 市内私立保育園 115名	A	未満児の途中入園希望者が増えている。	希望の保育園に入れるように調整する。	1,242人	子育て支援課	
				60	延長保育事業の充実	通常保育時間の前後を延長して実施する。市では時間外保育として実施。 時間外保育(市立保育園) 午前7時30分～午前8時30分 午後4時30分～午後6時30分 私立保育園でも実施。	1日当たり平均利用人数 (朝)320名 (夕)342名	A	利用の適正化に努めている。	園長が審査し、許可することとし、保護者の希望と利用実態に即した運用を行う。	1日当たり平均利用人数 (朝)362名 (夕)342名	A	利用の適正化に努めている。	園長が審査し、許可することとし、保護者の希望と利用実態に即した運用を行う。	2ヶ所 (20人)	子育て支援課	
				61	休日保育事業の充実	日曜、祝祭日の保育を実施する。 休日保育 午前8時から午後4時 対象 3歳以上から小学校就学前児童	利用者 3名 延べ利用日数 13日 (しらかば保育園で実施)	A	利用の適正化に努めている。	実施園を長坂保育園に移し行う。	利用者 5名 延べ利用日数 8日 (長坂保育園で実施)	A	利用の適正化に努めている。	引き続き長坂保育園で行う。	2ヶ所 (20人)	子育て支援課	
				62	一時保育事業の充実	入園していない児童で、家庭で一時的に保育できない緊急時保育園で随時受け入れ保育する。	実施園 8園 21名利用	A	利用の適正化に努めている。	引き続き実施して行く。	実施園 9園 21名利用	A	利用の適正化に努めている。	引き続き実施して行く。	全園で実施 (継続)	子育て支援課	
			2 保育施設の整備、運営の充実	保育施設の整備	63	施設整備計画の作成	多様な保育ニーズに対応するため、保育園の施設設備を整備する。	平成22年度実施済み。	A	平成22年度実施済み。	平成22年度に策定した保育園充実プランの中間の見直しを行う。	平成25年度に中間評価を実施済み。	A	引き続き実施して行く。	引き続き実施して行く。	作成・推進	子育て支援課
					64	施設整備の推進	施設整備計画に基づいて実施。	予算の範囲において施設維持を実施。	A	予算の範囲において施設維持を実施している。	予算の範囲において施設維持を実施する。 私立聖ヨハネ保育園園舎整備の予定。	予算の範囲において施設維持を実施。	A	予算の範囲において施設維持を実施する。 私立聖ヨハネ保育園園舎整備の予定。	推進	子育て支援課	
					65	市内の保育園に防犯カメラの導入	市内公立、私立保育園の安全管理のため防犯カメラを設置する。	整備済み。	A	整備済み。	整備済み。	整備済み。	A	整備済み。	整備済み。	私立保育園も含めて市内全園に導入	子育て支援課
			保育に関わる人材確保と研修体制の整備	66	保育人材の確保、充実	保育士、栄養士、調理師を確保する。	保育園人材バンクを運用。	A	保育園人材バンクを運用。	保育園人材バンクを運用。	保育園人材バンクを運用。	A	保育園人材バンクを運用。	保育園人材バンクを運用。	継続	子育て支援課	
				67	研修体制の整備・充実	県主催の研修会に参加。	園長、保育士、栄養士、調理員が研修に参加した。	A	園長、保育士、栄養士、調理員が研修に参加した。	園長、保育士、栄養士、調理員が研修に参加する機会を与える。	園長、保育士、栄養士、調理員が研修に参加した。	A	園長、保育士、栄養士、調理員が研修に参加した。	園長、保育士、栄養士、調理員が研修に参加する機会を与える。	継続	子育て支援課	
			市内保育園間の交流	68	市内保育園間の情報交換体制づくり	園長会議、北杜市保育園連合会、主任保育士会、調理師会などを通じて情報交換を行う。	園長会議、主任会議、各年齢部会給食運営会議を実施した。	A	園長会議、主任会議、各年齢部会給食運営会議を定例的に行っている。	園長会議、主任会議、各年齢部会給食運営会議などを通じて、情報を交換できる機会を作る。	園長会議、主任会議、各年齢部会給食運営会議を実施した。	A	園長会議、主任会議、各年齢部会給食運営会議を定例的に行っている。	園長会議、主任会議、各年齢部会給食運営会議などを通じて、情報を交換できる機会を作る。	継続	子育て支援課	
				69	保育園間交流事業の創設	保護者会主催のイベント、保育園で他の園児との交流を行う。	親子ふれあいのつどいなどを通じ保護者を含めた交流を行った。	A	親子ふれあいのつどいの実施による交流を行った。	保護者間の交流、園児間の交流を実施する。	親子ふれあいのつどいなどを通じ保護者を含めた交流を行った。	A	親子ふれあいのつどいの実施による交流を行った。	保護者間の交流、園児間の交流を実施する。	継続	子育て支援課	

施策方針	施策の展開 (大項目)	施策の展開 (小項目)	施策の項目	事業 番号	事業名	事業の概要	平成24年度			平成25年度の取組方針	平成25年度			平成26年度 (目標値)	担当課	
							事業内容・成果	進捗状況 (評価)	課題		事業内容・成果	進捗状況 (評価)	課題			
3 親子で声が響くまち	仕事と子育ての両立支援	1仕事と子育ての両立支援	男女共同参画意識の醸成	70	男女共同参画計画の推進	ほくとほほえみ夢プランの策定プランは、家庭、職場、地域、学校社会の4つの部会で推進フォーラムの開催 出前講座の開催 情報誌の配布	男女共同参画推進委員会を中心にプランに基づいた推進活動を実施。 未実施年、1回実施 17,000部発行	A	特になし	男女共同参画推進委員会を中心にプランに基づいた推進活動を実施。 「ほほえみフォーラム2014」開催 要請があれば実施 17,000部発行予定	男女共同参画推進委員会を中心にプランに基づいた推進活動を実施。 「ほほえみフォーラム2014」開催 (大雪のため4/6に延期し開催) フォーラムが延期のため、5月下旬全戸配付予定。	A	特になし	男女共同参画推進委員会を中心にプランに基づいた推進活動を実施。 要請により出前講座の実施。 情報誌の配布。	活動推進	企画課
				71	性別による役割分担意識の解消	フォーラムの開催 出前講座の開催 情報誌の配布	未実施年 1回実施 17,000部発行	A	特になし	「ほほえみフォーラム2014」開催 要請があれば実施 17,000部発行予定	「ほほえみフォーラム2014」開催。 (大雪のため4/6に延期し開催) フォーラムが延期のため、5月下旬全戸配付予定。	A	特になし	要請により出前講座の実施。 情報誌の配布。	フォーラム開催 1回 機関紙発行 1回	企画課
				72	男性の育児、家事参加への意識啓発	ママ、パパ学級の中で実施 入札参加資格申請に合わせた共同参画状況届出書の提出 フォーラムの開催 経営者セミナーの開催 情報誌の配布	料理教室の開催 届出年 未実施 未実施 17,000部発行	A	特になし	届出年 「ほほえみふぉーむ2014」開催 未実施 17,000部発行予定	未実施 届出年 「ほほえみフォーラム2014」開催 (大雪のため4/6に延期し開催) フォーラムが延期のため、5月下旬全戸配付予定。	A	特になし	要請により出前講座の実施。 情報誌の配布。	フォーラム開催 1回 機関紙発行 1回	企画課
				73	人権意識の啓発	共同参画の理解を深めるため学校での推進を支援する。 幼児期からの男女平等教育の推進、DVの根絶。	出前講座の開催 17,000部発行	A	特になし	学校講演会開催。	未実施 フォーラムへ高校生が参加。	A	特になし	引き続き実施。	フォーラム開催 1回 機関紙発行 1回	企画課
				74	「日曜子育て交流ひろば」の開催	保育園就園前の子どもと保護者を対象に子育て相談イベントを開催して交流を図る。	市内を5地域に分け、就園前の児童と保護者を対象に、休日に交流事業を行った。	A	市内を5地域に分け、就園前の児童と保護者を対象に、休日に交流事業を行った。	引き続き、就園前の児童と保護者を対象に交流事業を実施する。	子育て応援フェスタとして開催した。	A	子育て応援フェスタとして開催した。	子育て応援フェスタとして開催する。	概ね月に1回程度実施	子育て支援課
				75	労働時間短縮啓発事業の実施	共同参画推進委員会の設置により事業所への啓発。 庁内推進会議を設置し市役所内で推進していく。 フォーラムの開催 情報誌の発行 入札参加資格申請に合わせた共同参画状況届出書の提出	委員会、庁内推進会議合同研修 未実施 17,000部発行 届出年	A	特になし	引き続き実施。	庁内推進会議未実施。 フォーラムへ市内各種団体が参加。	A	特になし	引き続き実施。	フォーラム開催 1回 機関紙発行 1回	企画課
			職場と家庭を両立できる環境整備	76	育児・介護休業取得促進のための啓発事業の実施	事業所への啓発	企業訪問を実施 情報誌による啓発	A	特になし	引き続き実施。	企業訪問を実施。 情報誌による啓発。	A	特になし	引き続き実施。	フォーラム開催 1回 機関紙発行 1回	企画課
				77	企業の労務改善に係わる啓発事業の実施	事業所への啓発	企業訪問を実施 情報誌による啓発	A	特になし	引き続き実施。	企業訪問を実施。 情報誌による啓発。	A	特になし	引き続き実施。	フォーラム開催 1回 機関紙発行 1回	企画課
				78	ワークライフバランスの意識啓発の実施	フォーラムの開催 情報誌の発行	未実施年 17,000部発行	A	特になし	引き続き実施。	「ほほえみフォーラム2014」開催。 (大雪のため4/6に延期し開催) フォーラムが延期のため、5月下旬全戸配付予定。	A	特になし	引き続き実施。	フォーラム開催 1回 機関紙発行 1回	企画課

施策方針	施策の展開 (大項目)	施策の展開 (小項目)	施策の項目	事業 番号	事業名	事業の概要	平成24年度			平成25年度の取組方針	平成25年度			平成26年度の取組方針	平成26年度 (目標値)	担当課		
							事業内容・成果	進捗状況 (評価)	課題		事業内容・成果	進捗状況 (評価)	課題					
4 近隣で声が響くまち	すべての子育て家庭に対する支援	1子育て支援の充実	病後児保育の検討・実施	79	病後児保育の検討・実施	病後に保育園へ預かれる体制作りの検討。	ニーズ、方法の検討。	C	ニーズ、方法の検討。	ニーズ方法の検討。	子ども・子育て支援新制度のニーズ調査を兼ねた調査を実施。	C	実施方法等の検討。	的確に利用ニーズを把握し、実施方法を検討する。	1ヶ所	子育て支援課		
				放課後児童クラブ、児童館の整備、充実	80	放課後児童育成健全事業の実施	放課後児童クラブの実施。	13ヶ所で実施 定員数は全体で433名 利用者数は414名(H25.3.31時点)	A	13ヶ所で実施 定員数は全体で433名 利用者数は414名(H25.3.31時点)	長坂地区小学校統合に伴い、放課後児童クラブも4つを2つに統合し、11か所で実施。武川地区は甲斐駒センターせせらぎ建設に伴い、センター内に移転した。入所に関しては、引き続き、待機児童が発生しないよう、適正な審査及び柔軟な対応に心がけ、指導員の増員や適正は位置を図る。放課後子ども教室との連携を強化する。	設置箇所数：11か所 定員：505人 登録者数：425人(H26.3.31)	A	子ども・子育て支援新制度に向けて、需要見込量を充足するために施設・備品・職員の配置等を早急に検討する必要がある。	継続して実施する。子ども・子育て支援新制度の施行や高根地域の小学校統廃合に向けた検討・準備を行う。	定員488人	子育て支援課	
			81		放課後児童クラブ運営体制の整備	対象年齢、待機児童の解消のための施設整備、運営基準の策定、保育料、施設管理等を検討していく。	前年度と同様に実施。入所に関しては、待機児童が発生しないよう、適正な審査及び柔軟な対応に心がけた。	A	前年度と同様に実施。入所に関しては、引き続き、待機児童が発生しないよう、適正な審査及び柔軟な対応に心がけた。	長坂地区小学校統合に伴い、放課後児童クラブも4つを2つに統合し、11か所で実施。武川地区は甲斐駒センターせせらぎ建設に伴い、センター内に移転した。入所に関しては、引き続き、待機児童が発生しないよう、適正な審査及び柔軟な対応に心がけ、指導員の増員や適正配置を図る。放課後子ども教室との連携を強化する。	入所に関しては、待機児童が発生しないよう、適正な審査及び柔軟な対応をともに、指導員の適正配置を行った。	A	子ども・子育て支援新制度の施行や高根地域の小学校統廃合に向けて、放課後児童クラブのあり方について検討を行う。また、学童保育料の見直しについても引き続き検討を行う。	全小学校区	子育て支援課			
			82		小規模放課後児童クラブ事業の充実	指導員の研修 気になる子、発達障害児の個別ケース会議の開催	前年度と同様に実施。	A	前年度と同様に実施。	長坂地区小学校統合に伴い、放課後児童クラブも4つを2つに統合し、11か所で実施。武川地区は甲斐駒センターせせらぎ建設に伴い、センター内に移転した。入所に関しては、引き続き、待機児童が発生しないよう、適正な審査及び柔軟な対応に心がけ、指導員の増員や適正は位置を図る。放課後子ども教室との連携を強化する。	当該事業の対象となる放課後児童クラブ(旧日野春放課後クラブ)が統合されたため該当なし。				継続	子育て支援課		
			83		児童館運営の充実	市内5か所の児童館に指導員を配置し、子どもの自立を目指した集团的、個別指導を実施。	児童館を5か所で開設。 地域の実情やニーズ合った児童館活動を実施。 武川児童館の新築工事(甲斐駒センターせせらぎ内)。	A	児童館同士の連携が取れていないため連絡協議会などの機会を設ける必要がある。	前年度と同様に実施。 児童館活動の充実。 放課後子ども教室との連携。	児童館を5か所で開設。 地域の実情やニーズ合った児童館活動を実施。 児童館連絡協議会をつうじて各児童館同士の連携を図った。また、障がい児等への対応研修を実施した。	A	障がい児や気になる子どもの利用が増えており、指導員の質の向上がさらに必要である。	子ども・子育て支援新制度の実施に向けて、児童館のあり方等について検討を行う。 指導員向けの研修会を実施するなど、質の向上を図る。	継続	子育て支援課		
			84		出産祝い金の支給	6ヶ月以前からの市民で、出産後定住する意思のある人に支給する 第2子50,000円、第3子300,000円第4子以上500,000円 第1子については平成22年度で廃止。	支給実績 第2子 79件 第3子 41件 第4子以降 14件 合計 134件 支給額 23,250,000円	A	市税等の滞納者に対する支給方法について検討の結果、申請者の同意により、市税等の滞納状況を確認し、その世帯に滞納がある場合は、支給額から市税に充当することができるよう支給規則を改正。平成25年4月1日より施行。	引き続き実施する。 滞納者に対しては、その世帯の滞納状況を確認し、本人の申し出により市税へ充当する。(事業効果等を勘案し見直しを検討)	支給実績 第2子 74件 第3子 26件 第4子以降 13件 合計 113件 支給額 21,000,000円	A	定住を目的として実施しているが、支給後の転出が1割程度あり、事業効果が低い。	引き続き実施する。 事業効果等を勘案し、廃止・見直しを含めた検討をすすめる。	継続	子育て支援課		
			85		保育料の第2子以降無料化の実施	保育料の第2子目以降を無料とする。	引き続き実施。	A	引き続き実施する。	引き続き実施する。	引き続き実施。	A	引き続き実施する。	引き続き実施する。	継続	子育て支援課		
			86		子ども医療費の小学3年生までの無料化の実施	0歳児から小学校3年生の子どもが医療機関を受診した場合の自己負担した費用を助成する。	受給者数 2,946人 給付件数 50,328件 助成額78,959,091円 (H25.3.31現在)	A	継続	受給対象者の検討。	受給者数 2,861人 給付件数 48,045件 助成額 77,887,501円 (H26.3.31現在) 平成26年10月から受給対象者を小学校6年生まで拡大することとし、条例等を整備した。	A	受給者の拡大に向けた準備及び周知が課題。	受給対象者の拡大に向けた準備及び様々な媒体を活用して広報活動を行う。	継続	子育て支援課		
			87		父子手当の支給	市単独で父子家庭へ手当を支給する。平成22年1月から支給を開始し、1世帯あたり月額1万円を支給。											国による経済的支援が実施されるまでの間継続	子育て支援課
			88		公共施設や公共主催イベントの割引	やまなし子育て応援カードの交付。協賛店舗等から商品の割引などを受けられることができる。	県事業に引き続き協力。	A	諸手続きの際に対象者に事業案内を行い、適切に実施している。	県事業に引き続き協力していく。	県事業に引き続き協力。	A	平成25年11月に対象者が拡大されたが、交付率が低く、事業の周知が課題。	諸手続きの際に事業案内を行うほか、交付率向上に向けた取り組みを行う。	継続	子育て支援課		
			89		学校教材費の助成	要保護・準要保護世帯児童生徒に対して、学校における必要経費等の助成を行う。	小学生155人、中学生96人に対し助成を行った。	A	特になし	引き続き実施。	小学生189人、中学生96人に対し助成を行った。	A	特になし	引き続き実施。	継続 [H24見直し]	教育総務課		
			90	私立幼稚園就園奨励費の支給	保育料等を減免する私立幼稚園の設置者に補助金を交付することにより、幼稚園に入園されている方の保育料等を軽減する事業。	6幼稚園(19人)に対し助成を行った。 助成額1,025,160円	A	特になし	引き続き実施。	4幼稚園(15人)に対し助成を行った。 助成額632,666円	A	特になし	引き続き実施。	実施	教育総務課			

施策方針	施策の展開 (大項目)	施策の展開 (小項目)	施策の項目	事業 番号	事業名	事業の概要	平成24年度			平成25年度の取組方針	平成25年度			平成26年度 (目標値)	担当課			
							事業内容・成果	進捗状況 (評価)	課題		事業内容・成果	進捗状況 (評価)	課題					
4 近隣で声が響くまち	すべての子育て家庭に対する支援	2交流機会の確保	子ども達の交流機会の確保	91	異年齢交流事業の実施	保育園の行事に小中学校の生徒が参加し、交流を図る。	幼保小の連携。 年長児と小学生の交流。 社会体験実習の受け入れ。	A	年長児と小学生の交流。 社会体験実習での交流。	園児と児童・生徒の交流実施。	幼保小の連携。 年長児と小学生の交流。 社会体験実習の受け入れ。	A	年長児と小学生の交流。 社会体験実習での交流。	園児と児童・生徒の交流実施。	継続	子育て支援課・生涯学習課		
				92	児童ふれあい交流促進事業の実施	児童館において障害者、高齢者、保育園、小中学校生、高校生、外国人等と文化、スポーツ、料理講習会等を通して交流を図る。	小学生による絵本の読み聞かせや高校生による手品等の交流活動を実施。	B	さまざまな年代でのコミュニケーションを図るものとしてはさらに楽しめるものがある。	引き続き実施していく。	小学生による乳幼児への絵本の読み聞かせや高校生による手品等の交流活動を実施。 また、平成25年度より新たに、教育委員会と連携し囲碁教室を開催することで、地域の高齢者との交流を図った。	A	交流機会をさらに増やしていくことが課題。	地域の実情や地域の方々の状況を考慮しつつ、交流機会を増やすことについて要請をしていく。	継続	子育て支援課		
				93	祖父母を含む高齢者との交流事業の実施	各保育園で、地区の高齢者クラブと連携をとり交流を図る。	地域のお年寄りや園児の交流を実施。	A	地域のお年寄りや園児の交流を実施。	地域のお年寄りや園児の交流を行う。	地域のお年寄りや園児の交流を実施。	A	地域のお年寄りや園児の交流を行う。	地域のお年寄りや園児の交流を行う。	継続	子育て支援課		
				94	保育園、学校行事、公民館での交流機会の創出	三世代交流会の実施。 各公民館にて、ゲートボール大会、運動会などを実施。 ミニ文化祭の実施。											継続	生涯学習課
				95	地域子育て支援センター事業の推進	0歳から6歳までの親子を対象に安心して子育てができるよう子育て相談、子育てサークルの養成、保育情報の提供、特別保育等を保育園内で実施する。	3か所の保育園に設置されている子育て支援センターの運営を行った。	A	武川保育園たんぼぼルーム、白州保育園こあらルーム、須玉保育園ニコニコスマイルルームの3か所を開所している。	武川保育園たんぼぼルームを甲斐駒センターせせらぎに移しつどいの広場事業として行う。他の2か所は、従来どおり開所する。	2か所の保育園に設置されている子育て支援センターの運営を行った。	A	白州保育園こあらルーム、須玉保育園ニコニコスマイルルームの2か所を開所している。	従来どおり開所する。	3ヶ所	子育て支援課		
				96	つどいの広場事業の推進	0歳～3歳までの乳幼児親子を対象に遊びの場、交流の場を提供し子育てに対する相談、情報交換をし、子育ての負担を緩和し安心して子育てができるよう実施。	4か所で実施。チラシ、HPや家庭訪問時に周知を行い、また、利用者のニーズに合ったイベントを開催。 登録者 347組 年間利用者 21,351人 (親 9,707人 子 11,644人)	B	各施設で特色ある活動を行っており、子育て世代が自分に合った場所を選択している。 利用者の多様なニーズを満たすようなイベント等を検討していく必要がある。	たんぼぼルームをつどいの広場事業へ編入。 施設の周知を図りつつ、利用者のニーズに合った内容を実施する。	5か所で実施。ホームページや家庭訪問時に事業を周知。利用者のニーズに沿ったイベント等を実施。 登録者 442組 年間利用者 22,593人 (親 10,410人 子 12,183人)	B	つどいの広場・子育て支援センター未設置地域への対応。	子ども・子育て支援新制度の実施に向けて、つどいの広場のあり方等について検討を行う。	6カ所	子育て支援課		
				97	家庭児童相談室の運営	虐待を受けている子供への支援子育て相談、不登校児童への支援、ひとり親家庭への支援など関係機関と連携をとり実施。	関係機関と連携し対応。 相談延べ件数 795件 市立保育園訪問 各園1回 小中学校訪問 各校1回	A	相談窓口のPRや関係機関との連携を継続。	支援の専門性を高め、充実させていく。	関係機関と連携し対応。 相談延べ件数 673件 市立保育園訪問 各園1回 1小中学校訪問 各校1回 専門性の向上のため相談研修へ参加。	A	相談職員の専門性の向上が課題。	研修会へ積極的に参加するなど、相談員の質の向上、専門性の向上に努める。	実施	子育て支援課		
				98	育児電話相談の開設	子育て支援課、子育て支援センター健康増進課で、相談に応じている。	育児電話相談 79件	A	相談窓口のPRを継続。	引き続き継続していく。	育児電話相談 89件	A	相談窓口のPRを継続。	引き続き、広報紙やホームページなどの効果的な方法で相談窓口の周知を図る。	1カ所	子育て支援課		
				99	総合相談窓口の充実、PR	専門の職員(コーディネーター)を配置し、子育て支援全般について相談を受け関係機関とサービスの調整をする。	関係機関等の連携を強化するとともに今までの取り組みを実施・推進した。	A	相談窓口のPRを継続。	関係機関と連携し相談体制の整備・充実を図る。	関係機関等の連携を強化するとともに今までの取り組みを実施・推進した。	A	関係機関とさらに連携し、相談体制の確立や一層の充実が必要。	関係機関と連携し相談体制の整備・充実を図る	1カ所	子育て支援課		
			100	地域子育てマップや子育てガイドブックの発行・配布	子供を連れて親が利用しやすい施設をまとめたバリアフリーマップの作成。	子育て支援ガイドブックを配布(乳児検診時、窓口、子育て支援施設等)。	A	掲載内容の更新時期が課題。	引き続き、ガイドブックを配布。内容の更新について検討する。	子育て支援ガイドブックを配布(乳児検診時、窓口、子育て支援施設等)。	A	掲載内容の更新時期が課題。	子育て支援ガイドブックの更新を行う。	実施	子育て支援課			
			101	子育て専門ホームページの創設・運営	子育てに関する専門の情報を紹介する。	子育て情報サイト「やまねっと」を運営。 掲載情報の更新や新規情報を掲載。 SNSによる双方向の情報発信を実施。	A	アクセス数の増加が課題。	子育て支援施設利用者等へPRを行う。 情報提供の内容を検討し、さらに充実させていく。	子育て情報サイト「やまねっと」を運営。 各事業等について、掲載情報の更新や新規情報を掲載し、最新の情報を提供。 SNSによる双方向の情報発信を実施。	A	アクセス数の増加が課題。	子育て支援施設利用者等へPRを行う。 情報の内容や精度の高い情報を提供するための方法を検討し、さらに充実させていく。	継続	子育て支援課			
			102	CATV等での子育て情報の提供	コウノトリ事業、乳幼児健診等。	広報誌において情報提供を実施。	A	引き続き実施。	引き続き実施。	広報誌、ホームページ等において情報提供を実施。	A	タイムリーに情報提供していく。	事業継続。	実施	健康増進課・子育て支援課			

後期計画から追加した事業

施策方針	施策の展開 (大項目)	施策の展開 (小項目)	施策の項目	事業 番号	事業名	事業の概要	平成24年度			平成25年度の取組方針	平成25年度			平成26年度の取組方針	平成26年度 (目標値)	担当課
							事業内容・成果	進捗状況 (評価)	課題		事業内容・成果	進捗状況 (評価)	課題			
4 近隣で声が響くまち	家庭、地域における養育機能の向上	1家庭、地域の養育機能の向上	地域の子育て体制の整備	103	愛育会活動の促進	班員教育、声かけ、愛育会設置に向けての説明会の実施。	8班集体でその地域の実情に合わせた活動の展開。 4か月健診、総合健診時の託児。各地区で見守り、声かけ活動の実施。	A	役員のなり手がいない。地元での活動には参加するが、中央での研修などへの参加が難しくなっている。	各班の状況に合わせて声かけ、見守り子育て交流会の実施。	休会地区への働きかけ。高根町地区で設立に向けて、住民と共に取り組む。高根愛育班設立予定。地区巡回説明会 12か所 既存の組織への組織強化。	A	休会地区での再結成には時間とマンパワーが必要。 活動中の組織の強化。	設立された高根地区の活動支援。 休会地区への働きかけ。 今ある組織の強化。	12ヶ所	健康増進課
				104	家庭教育支援総合推進事業・親等への学習講座	子育て中の親を対象とした教育講座、家庭における教育機能を高める。 妊娠期両親学級 乳幼児保護者学級 保育園保護者学級 思春期講座 ほくと家庭教育講演会など	ベビーマッサージ 9回 67人参加 ベビークア 11回 60人参加 沐浴指導 9回 20人参加 相談事業 延べ176名参加	A	広報、ホームページ、新生児訪問等で事業のPRに努めているが、周知不足で利用者若く少ない。	ベビーマッサージ 月1回 骨盤ケア 月1回 沐浴指導 月1回 参加者しやすいような開催日の検討。	助産師が週3回保健センター駐在 ベビーマッサージ 年10回 延べ58人参加 骨盤ケア 年10回 延べ34人参加 沐浴指導 年7回 延べ34人参加 相談日 延べ152人利用	A	開設日が週3回なので、タイムリーに相談できないこともある。	広報、ホームページ、新生児訪問などで事業のPRに努める。 内容の充実を図る。	全保育園、小学校、中学校	生涯学習課・健康増進課
				105	ファミリーサポートセンターの設置	地域の家庭型保育支援として、住民同士の相互活動による子育て支援サービスを行う。 子育てを応援したい人を「協力会員」、応援して欲しい人を「依頼会員」として登録をして組織化する。	利用時間1時間につき200円の助成を実施。 依頼会員 241名 協力会員 79名 両方会員 13名 利用回数 918回 利用時間 2,953時間 協力会員の研修会の開催 2回 会員相互の交流会 2回 ※H25.3.31現在	A	地域において、育児や介護の援助を受けたい人と、行いたい人が会員となり、育児や介護について助け合う会員組織であるが、協力会員も充足しており、安定的なサービスの提供が行われている。 協力会員のスキルアップが課題。	協力会員への研修等の充実によりスキルアップを図り、引き続き実施していく。	利用時間1時間につき200円の助成を実施。 依頼会員 290名 協力会員 81名 両方会員 14名 利用回数 1,177回 利用時間 4,115時間 協力会員の研修会の開催 1回 ※H25.3.31現在	A	地域において、育児や介護の援助を受けたい人と、行いたい人が会員となり、育児や介護について助け合う会員組織であるが、協力会員も充足しており、安定的なサービスの提供が行われている。 協力会員のスキルアップが課題。	協力会員への研修を増やす等、提供会員のスキルアップや質の向上を図る。	1ヶ所	子育て支援課
				106	子どもの居場所作り事業の推進	放課後子ども教室推進事業を実施。 地域の大人の協力を得て、放課後や週末に様々な体験学習、活動を実施。	明野小学校区で、新たに放課後子ども教室を実施。 14小学校区すべてで、事業を実施(出張教室を含む)。	A	出張教室を実施している小学校区について、地域住民の協力を得ながら、実施回数を増やすことが必要。	長坂小学校の統合に伴い、長坂地区の放課後子ども教室を統合。 引き続き、地域の協力を得ながら11校区で実施していく(出張教室含む)。	全ての小学校区で、事業を実施(出張教室を含む)。	A	出張教室を実施している小学校区については、他校区と不均一が生じている。 地域の実情や特性に合わせた特徴のあるプログラムとしていきたい。	高根地域については、出張教室の回数を増やし、多くの児童に事業に参加してもらうことで、放課後の安全な居場所づくりを行う。 地域の実情に合わせたプログラムを検討する。	10カ所	子育て支援課
107	放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携の推進	放課後子どもプランの実施。 放課後児童クラブと放課後子ども教室が一体となり子どもたちの放課後の充実を図る。	放課後子どもプラン・コーディネーターによって、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の調整を図り、合同イベントの開催や参加児童の拡大等の連携を図った。	A	放課後の子どもが安心して活動できる場を確保するために、両事業について、更に推進する必要がある。	各地域の実情にあった取組を継続していく。	放課後子どもプラン・コーディネーターによって、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の調整を図り、合同イベントの開催や参加児童の拡大等の連携を図った。	A	放課後の子どもが安心して活動できる場を確保するために、両事業について、更に推進する必要がある。	各地域の実情にあった取り組みを継続的に実施する。	実施	子育て支援課				

後期計画から追加した事業

施策方針	施策の展開 (大項目)	施策の展開 (小項目)	施策の項目	事業 番号	事業名	事業の概要	平成24年度			平成25年度 の取組方針	平成25年度			平成26年度 の取組方針	平成26年度 (目標値)	担当課	
							事業内容・成果	進捗状況 (評価)	課題		事業内容・成果	進捗状況 (評価)	課題				
5 地域に声が響くまち	子どもの権利保障のための支援の推進	1 ひとり親家庭への支援	母子家庭等の自立支援	108	母子家庭等自立支援給付の実施	【自立支援教育訓練給付金】指定された教育訓練を受講し、修了した場合給付金(受講料の20%)を支給する。母子家庭の母親が対象。 【高等技能訓練促進費給付金】特定の資格を取得するため、2年以上のキャリアラムで技能訓練を修業する期間について給付金を支給する。母子家庭の母親が対象。	高等技能訓練促進費 2名受給	A	自立支援制度の周知。制度とマッチした自立支援を要する母親の捕捉。	引き続き実施する。継続1名。	高等技能訓練促進費 1名受給。	A	自立支援制度の周知。制度とマッチした自立支援を要する母親の捕捉。	引き続き実施する。新規1名。	実施	子育て支援課	
				109	自立支援のための相談、情報提供の実施	相談窓口の設置。母子自立支援員が就業支援、生活支援、子どもの相談等に応じる。	母子自立支援員を1名配置。相談対応を継続。	A	相談内容の多様化、専門化への対応が必要。	引き続き実施する。	母子自立支援員を1名配置。相談対応を継続。	A	相談内容の多様化、専門化への対応が必要。	多様で専門的な相談に対応するために、自立支援員の質の向上に努める。	相談員配置	子育て支援課	
				110	父子手当の支給	市単独で父子家庭へ手当を支給する。平成22年1月から支給を開始し、1世帯あたり月額1万円を支給。											国による経済的支援が実施されるまでの間継続
	2 障害児支援の充実	早期発見と対応の充実		111	乳幼児健診の充実	専門職種との確保と研修会の開催。個別ケース会議の開催。健診の事後指導の徹底と支援。	乳幼児健診の結果で各種相談事業につなげた。また、経過観察等は連絡や訪問等で様子を確認している。	A	健診後のカンファレンスを通じ、ケースにあった相談事業につなげた。また、経過観察等は連絡や訪問等で様子を確認している。保護者と継続した関わりが取れるように信頼関係の構築に配慮した。	健診後ケースカンファレンス開催。研修会への参加や学習会の開催。小児神経医師相談事業 年4回	乳幼児健診の結果に応じて、各種相談事業につなげた。また、経過観察等は連絡や訪問等で様子を随時確認している。	A	健診後のカンファレンスを通じ、ケースにあった相談事業につなげた。また、経過観察等は連絡や訪問等で様子を随時確認している。保護者と継続した関わりが取れるように信頼関係の構築に配慮した。	健診後ケースカンファレンス開催。研修会への参加や学習会の開催。小児神経医師相談事業 年4回	継続	健康増進課	
				112	情報提供の充実	啓発用パンフレットの作成。講演会の開催。	相談体制の充実。	B	相談体制の充実。	相談体制の充実。	相談体制が整えながら、情報提供した。	B	福祉課と連携しながら、情報提供していく。	福祉課と連携しながら、情報提供していく。	継続	健康増進課	
				113	相談支援事業	障害者の地域生活を支援するため、相談センターを設置し相談、外来療育指導を行う。	親の会の中の相談だけではなく、来所、電話、訪問による相談の他、学校における個別支援会議等の開催を行っている。 障害児の年間相談数 延べ45件	B	早期発見という面においては、健康増進課でその役割を担っている。障害者総合支援センターと健康増進課との連携が必要となる。	北杜市障害者総合支援センターの一層の周知を図るとともに、市関係部局、教育現場等との連携の場を構築し、早期発見に努める。指定障害児相談支援事業所や関係機関と連携し、対応の充実を図る。	北杜市障害者総合支援センターの機能が定着したことにより、親の会の中の相談だけではなく、来所、電話、訪問による相談が増加した。 障害児の年間相談数 延べ87件	A	早期発見という面においては、健康増進課でその役割を担っている。障害者総合支援センターと健康増進課との連携が必要となる。	北杜市障害者総合支援センターの一層の周知を図るとともに、市関係部局、教育現場等との連携の場を構築し、早期発見に努める。指定障害児相談支援事業所や関係機関と連携し、対応の充実を図る。	継続	福祉課	
		家族負担の軽減			114	障害児居宅事業(ホームヘルプサービス)給付の実施	ホームヘルプサービス。	保健師等の相談、支援等を通して、障害者自立支援法によるホームヘルプサービス事業給付を実施し、家庭負担の軽減を図った。	A	家族の負担軽減、障害児への適正なサービスの給付が行われるよう、保健師や事業所と相互に連携を図る。	引き続き、現行のサービスの支給を図るとともに、児童福祉法に基づく障害児相談支援の充実を図っていく。	保健師等の相談、支援等を通して、障害者自立支援法によるホームヘルプサービス事業給付を実施し、家庭負担の軽減を図った。	A	家族の負担軽減、障害児への適正なサービスの給付が行われるよう、保健師や事業所と相互に連携を図る。	引き続き、現行のサービスの支給を図るとともに、児童福祉法に基づく障害児相談支援の充実を図っていく。	継続	福祉課
					115	(新事業名) 障害児通所支援事業給付の実施 (旧事業名) 児童デイサービス事業給付の実施	デイサービス。	保健師等の相談、支援等を通して、児童福祉法による児童発達支援・医療型児童発達支援・保育所等訪問支援・放課後等デイサービスの給付を実施し、家庭負担の軽減を図った。	A	家族の負担軽減、障害児への適正なサービスの給付が行われるよう、保健師や事業所と相互に連携を図る。	引き続き、現行のサービスの支給を図るとともに、児童福祉法に基づく障害児相談支援の充実を図っていく。	保健師等の相談、支援等を通して、児童福祉法による児童発達支援・医療型児童発達支援・保育所等訪問支援・放課後等デイサービスの給付を実施し、家庭負担の軽減を図った。	A	家族の負担軽減、障害児への適正なサービスの給付が行われるよう、保健師や事業所と相互に連携を図る。	引き続き、現行のサービスの支給を図るとともに、児童福祉法に基づく障害児相談支援の充実を図っていく。	継続	福祉課
					116	障害児短期入所事業(ショートステイ)給付の実施	ショートステイ。	保健師等の相談、支援等を通して、障害者自立支援法によるショートステイ事業給付を実施し、家庭負担の軽減を図った。	A	家族の負担軽減、障害児への適正なサービスの給付が行われるよう、保健師や事業所と相互に連携を図る。	引き続き、現行のサービスの支給を図るとともに、児童福祉法に基づく障害児相談支援の充実を図っていく。	保健師等の相談、支援等を通して、障害者自立支援法によるショートステイ事業給付を実施し、家庭負担の軽減を図った。	A	家族の負担軽減、障害児への適正なサービスの給付が行われるよう、保健師や事業所と相互に連携を図る。	引き続き、現行のサービスの支給を図るとともに、児童福祉法に基づく障害児相談支援の充実を図っていく。	継続	福祉課
					117	地域生活支援事業(日中一時支援事業、移動支援事業等)	移動支援事業は、屋外での移動が困難な障害児に対して、社会生活上不可欠な外出の支援を行い、日中一時支援事業は、障害児の日中における活動の場を確保する。	日中一時支援事業 総利用時間 13,730時間 実利用者数 52名 移動支援事業 総利用時間 4,834時間 実利用者数 91名	B	利用者へ支給決定する際は適正に実施できている。事業所へ事業の適正運用、適正請求を引き続き指導を図る。	地域の実情に合わせて行う地域生活支援事業である、日中一時支援事業や移動支援事業を実施し、家庭負担の軽減を図る。移動支援事業について、事業内容、利用負担額等の精査。	日中一時支援事業 総利用時間 13,603時間 実利用者数 65名 移動支援事業 総利用時間 5,152時間 実利用者数 101名 適正に支給決定を図り、サービス提供を行った。	A	利用者へ支給決定する際は適正に実施できている。事業所へ事業の適正運用、適正請求を引き続き指導を図る。	引き続き実施。	継続	福祉課
					118	障害児の親の集い	ダウン症の親の集い開催。発達障害児の親の集い開催。	ダウン症親の会 5回開催 延べ20人参加 発達障害児親の会 6回開催 延べ22人参加	B	新参加者への働きかけを行うため、健康増進課との連携の強化が必要。	隔月で開催。広報、CATVを活用してPRをして、同じ障害を持つ親同士の情報交換の場、思いを分かち合える場として開催していく。	ダウン症親の会 5回開催 延べ24人参加 発達障害児親の会 6回開催 延べ30人参加	B	ダウン症親の会は同年代の親御さんなのでいいが、発達障害児親の会は上は中学3年生。下は保育園児と年代に幅があるため悩みに差が出てきている。	隔月で開催。広報、CATVを活用してPRをして、同じ障害を持つ親同士の情報交換の場、思いを分かち合える場として開催していく。年代を分けての開催を検討していく。	6回	福祉課
					119	(新事業名) 北杜市中心障害児福祉年金 (旧事業名) 心身障害児・知的障害児福祉年金給付事業	(新事業概要) 特別児童扶養手当を受給していない未就学児童の保護者に対し、年3回に分けて年金を支給する。 (旧事業概要) 20歳未満の身体障害児、知的障害児の激励のため、12月に障害児の保護者へ障害児福祉年金を支給する。	受給者数 2名 総支出額 96,000円	A	市単独事業として予算を確保する。	引き続き実施。	受給者数 2名 総支出額 52,000円	A	市単独事業として予算を確保する。	引き続き実施。	継続	福祉課
		120	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業の実施	特定疾患治療研究事業の対象者で在宅で療養することに対し、日常生活に支障がある人に便器、ベット、車イス等を給付する。	利用者なし。	C	保健所との連携の中で推進。	障害者総合福祉法との兼ね合わせの確認。	要綱を整備。利用者なし。	A	保健所との連携の中で推進していく。	保健所との連携の中で推進していく。	継続	健康増進課			
		121	小児特定疾患治療研究事業(医療給付)情報提供	特定疾患13疾患にかかった場合公費で医療が受けられる。	保健所との連携の中で進める。	A	保健所との連携の中で推進。	障害者総合福祉法との兼ね合わせの確認。	この事業は保健所が窓口となっているので、保健所との連携の中で進めた。	A	保健所との連携の中で推進していく。	保健所との連携の中で推進していく。	継続	健康増進課			
		122	障害児保育の推進	集団保育が可能な障害児の保育。	障害児という区分は設けていない。手助けが必要な園児、クラスに職員を加配した。	A	発達の状況により、必要に応じて職員を加配している。	クラス運営が適切にできるよう職員の配置を行う。ケースにより、専門機関と連携を図る。	障害児という区分は設けていない。手助けが必要な園児、クラスに職員を加配した。	A	発達の状況により、必要に応じて職員を加配している。	クラス運営が適切にできるよう職員の配置を行う。ケースにより、専門機関と連携を図る。	継続	子育て支援課			

施策方針	施策の展開 (大項目)	施策の展開 (小項目)	施策の項目	事業 番号	事業名	事業の概要	平成24年度			平成25年度の取組方針	平成25年度			平成26年度の取組方針	平成26年度 (目標値)	担当課
							事業内容・成果	進捗状況 (評価)	課題		事業内容・成果	進捗状況 (評価)	課題			
5 地域に声が響くまち	子どもの防犯・事故防止の推進	1防犯対策の強化	防犯体制の充実	123	「子ども110番の家」等緊急避難所の設置	通学道に面して、子どもがいつでも駆け込める家協力してくれる家を指定し、委嘱状を交付。 110番の家の看板設置。	所管警察署において事業実施。	A	所管警察署による事業。	継続して実施する。	所管警察署にて事業実施。	A	所管警察署による事業。	引き続き実施。	継続	地域課
				124	通学路や公園等の防犯灯整備	通学路で危険場所に防犯等設置。防犯灯設置要綱により、区からの申請に基づいて設置。	行政区からの申請により設置管理要綱に基づき設置。	A	防犯灯設置管理要綱。	継続して実施する。	行政区からの申請により設置管理要綱に基づき設置。	A	防犯等設置管理要綱に基づく設置。	引き続き実施。	継続	地域課
				125	警察、学校、関係機関のネットワークの構築	長坂をモデルに協議会の開催。	自主防犯団体及び警察署等との連携強化。	A	自主防犯団体と警察署との連携強化。	継続して実施する。	自主防犯団体及び警察署等との連携強化。	A	自主防犯団体及び警察署等との連携強化。	引き続き実施。	継続	地域課
				126	児童への緊急ブザーの貸与	防犯ブザーの貸与。	事業の廃止。 →県防犯協会において、小学校新1年生に対し防犯ブザーの配布。	A	特になし	事業の廃止。 →引き続き実施。	事業の廃止。 →県防犯協会において、小学校新1年生に対し防犯ブザーの配布。	A	特になし	事業の廃止。 →引き続き実施。	全校実施	教育総務課
				127	市内の保育園に防犯カメラの導入	市内公立・私立保育園の安全管理のため防犯カメラを設置する。	設置済み。	A	設置済み。	設置済み。	設置済み。	A	設置済み。	設置済み。	設置済み	子育て支援課
				128	地域安全マップの作成	地域安全マップの作成。	所管警察署において関係団体と検討。	A	所管警察署において必要に応じて見直しを行う。	見直しを検討する。	所管警察署において関係団体と事業実施の検討。	A	所管警察署による事業。	引き続き見直しを検討する。	検討	地域課
				129	親子防犯講習会、防犯指導の実施	親子防犯講習会、防犯指導の実施。	防犯教室の実施により、児童生徒に意識が向上した。	A	特になし	引き続き実施。	防犯教室の実施により、児童生徒に意識が向上した。	A	特になし	引き続き実施。	継続	教育総務課・子育て支援課
				130	学校、保育園等の防犯マニュアルの整備	不審者への対応、救急法についてマニュアルの作成。	各校において、防災・防犯マニュアルを作成している。	A	特になし	必要に応じて見直しを行う。	各校において、防災・防犯マニュアルを作成している。	A	特になし	必要に応じて見直しを行う。	見直し	教育総務課・子育て支援課
				131	地域防犯支援体制の構築	自治体、警察等と連携し、組織的な地域防犯活動推進する。	消防団において防火防犯診断を年2回実施。	A	組織的な防火防犯活動。	継続して実施する。	消防団において防火防犯診断を年2回実施。	A	警察署等との連携強化。	引き続き実施。	継続	地域課
				132	幼児、子どもの安全教室の開催	基本的な交通安全指導の実施。	全保育園で実施。 実施回数 172回 警察官、専門交通指導員による指導 県交通センターでの学習。	A	特になし	引き続き実施。	全保育園で実施。 実施回数 170回 警察官、専門交通指導員による指導 県交通センターでの学習。	A	特になし	引き続き実施。	継続	企画課
		133	高齢者と子どもの交通安全教室の開催	高齢者、幼児の交通安全教室の実施。	高齢者交通安全教室 6回 保育園・子育て支援センター 172回 小学校 9回	A	特になし	引き続き実施。	高齢者交通安全教室 3回 保育園・子育て支援センター 170回 小学校 11回 中学校 1回	A	特になし	引き続き実施。	継続	企画課		
		134	小中高校生の交通安全教育指導者講習会への参加	専門交通指導員による指導。児童登校時交通安全街頭指導。	指導曜日を設定し実施。 登校時立哨指導 11校	A	特になし	引き続き実施。	指導曜日を設定し実施。 登校時立哨指導 11校	A	特になし	引き続き実施。	継続	企画課		
		135	交通弱者対象の交通安全教育推進事業への取り組み	幼児、学童、障害者、高齢者への教育。	専門交通指導員による指導。交通安全啓発活動実施。	A	特になし	引き続き実施。	専門交通指導員による指導。交通安全啓発活動実施。	A	特になし	引き続き実施。	継続	企画課		
		136	ドライブマナー向上についての啓発事業の実施	交通安全協会と支部ごとに年間計画を立て啓蒙活動と指導を実施。	交通安全協会と連携し、啓発活動を実施。	A	特になし	引き続き実施。	交通安全協会と連携し、啓発活動を実施。	A	特になし	引き続き実施。	継続	企画課		
		137	交通ルールの街頭指導、マナー指導の実施	交通安全協会と支部ごとに年間計画を立て啓蒙活動と指導を実施。	交通安全協会と連携し、啓発活動を実施。	A	特になし	引き続き実施。	交通安全協会と連携し、啓発活動を実施。	A	特になし	引き続き実施。	継続	企画課		
		138	交通安全施設の整備、充実	地区からの要望を受け、カーブミラー、ガードレール等の設置又、信号機、横断歩道の設置等。道路の清掃活動。	交通危険箇所へカーブミラー等設置警察署、地域代表者と立会実施。	A	特になし	引き続き実施。	交通危険箇所へカーブミラー等設置警察署、地域代表者と立会実施。	A	特になし	引き続き実施。	継続	企画課		
		139	チャイルドシート等購入補助	6歳以下の幼児をもつ保護者を対象とし、購入の2分の1を補助する。上限は2万円。回数1回を限度とする。	補助実績 補助件数 140件 補助金額 1,540,600円	A	補助制度の周知(認知度の低さ)が課題。	HPや広報誌により制度の周知を図りながら、引き続き購入補助を行う。(事業効果等を勘案し見直しを検討)	補助実績 補助件数 128件 補助金額 1,570,500円	A	乳幼児用補助装置の義務化は広く周知されており、その役割は低下している。	本事業の役割を検証し、廃止・見直しを含めた検討を行う。	継続	子育て支援課		
		140	生活事故安全意識の向上	保護者への生活事故防止への意識啓発事業(乳児セーフティ事業)の実施	乳児期における多くおきる事故予防について学習。 蘇生法についての学習。	A	引き続き実施。	引き続き実施。	7か月児健診時に保健師が事故防止講話とAEDと蘇生法について指導を実施。	A	1回の講話では、忘れてしまうため健診の場面において説明していく必要がある。	事業継続。各健診時に発達の段階に応じて説明していく。	100%	健康増進課		
		3児童虐待等の被害に遭った子どもの保護の推進	児童虐待等の被害に遭った子どもの保護の推進	141	スクールカウンセラー等によるカウンセリングの実施	学校と連絡を密にし、市青少年カウンセラーを活用することにより、児童生徒のみならず、保護者へのカウンセリングも実施する。	青少年カウンセラーを含めた他部局並びに外部専門機関と連携したケース会議を開催し成果をあげた。	A	特になし	連携を密にしながらも、個々のケースに応じた柔軟な対応を心がける。	青少年カウンセラーを含めた他部局並びに外部専門機関と連携したケース会議を開催し成果をあげた。	A	特になし	連携を密にしながらも、個々のケースに応じた柔軟な対応を心がける。	実施	教育総務課
				142	各種相談事業の実施	児童相談所巡回相談。家庭児童相談室。	児童相談所巡回相談を市で奇数月に実施。 家庭児童相談対応。	A	関係機関の連携の継続。	継続して実施する。	児童相談所巡回相談を市で奇数月に実施。 家庭児童相談室を開設。	A	関係機関の連携の継続。	児童相談所巡回相談を年4回実施。 家庭児童相談室を開設。	実施	子育て支援課
143	児童虐待に関する意識啓発の推進			保護者向け意識啓発の推進	パンフレットの配布。関係施設等へのポスター掲示。意識啓発の講演会等の実施。	関係施設等に啓発のためのパンフレットやポスターの掲示。広報誌への記事掲載。	A	PRの継続。	継続して実施する。	関係施設等に啓発のためのパンフレットやポスターの掲示。広報誌への記事掲載。	A	PRの継続。	継続して実施する。	実施	子育て支援課	

施策方針	施策の展開 (大項目)	施策の展開 (小項目)	施策の項目	事業 番号	事業名	事業の概要	平成24年度			平成25年度の取組方針	平成25年度			平成26年度 (目標値)	担当課	
							事業内容・成果	進捗状況 (評価)	課題		事業内容・成果	進捗状況 (評価)	課題			
6 杜っ子の声 が響くまち	食育の推進	1 食育の推進	食生活と栄養に 関する指導、啓発	144	栄養指導、食生活指導 の充実	各小中学校で学校栄養士による栄養学習、給食部会による啓発事業を全校集会、学級会において実施。保健・家庭科学習で実施。	県より栄養教諭が配置された。1給食センター・3調理場を北・南の2中学校給食センターに統合した。学校栄養士による給食・食生活の指導を実施。栄養職員が地元産大豆を使用し味噌造りを実施。	A	地元産食材を積極的に献立に取り入れるためには、地元食材の流通システム構築が必要である。	学校栄養士と学級担任・給食主任との連携により、児童生徒に正しい食習慣・食生活の指導に努める。食と農の杜づくり課、農協、地元生産者等と連携して地産地消の推進を図る。感謝祭を継続実施する。	1給食センターを北の学校給食センターに統合した。各学校給食施設で地産地消に取り組み、食と農の杜づくり課、農協、地元生産者等と連携して食材を使用した。地元産大豆を使用してみそ造りを実施した。	A	地元産食材を積極的に献立に取り入れるためには、地元食材の流通システム構築が必要である。	学校栄養士と学級担任・給食主任との連携により、児童生徒に正しい食習慣・食生活の指導に努める。食と農の杜づくり課、農協、地元生産者等と連携して地産地消の推進を図る。感謝祭を継続実施する。	実施	学校給食課
				145	正しい食に関する啓発 事業の実施	幼児、保育園児を対象に栄養士による料理教室、学習会の実施。ママ、パパ学級において栄養指導。子どもに食べさせたいおやつ講習。	おやこ食育 16保育園 参加者 558人 支援センター・広場食育 15回 参加者 372人 乳児健診栄養相談率 56.3% 幼児健診栄養相談率 46.3%	A	食育事業の開催が定着してきた。次の課題として、野菜の摂取量の増加が挙げられる。子供から大人まで共通の問題と考えている。保育園のやさしいつくりと関連付けて興味を広げていく方向である。	保育園食育事業では地産地消と共に園児栽培の作物の導入を拡大。正しい情報提供のために、地域組織の協力で啓発を。子育て以前世代へのアプローチも検討する。	子ども達への食育を切り口に、その保護者への意識改善に繋げていく。 おやこ食育 16保育園 507人参加 子育て広場食育 14回 352人参加 乳児健診栄養相談率 58.1% 幼児健診栄養相談率 46.2% 食改推の寸劇による栄養教育を親子イベントで同時開催する事で親自身の健康を見つめるきっかけとなった。	全年齢での野菜摂取量の増加、乳幼児期では口腔内の発達促進のための食事により、咀嚼力を強化する事が課題である。子どもだけのことと捉えずに自身の健康に繋がることを意識してもらい必要がある。	乳幼児の咀嚼力強化のための離乳食の作り方は健診時では時間的に難しい為、子育て広場での調理の内の1回を充て、家庭での実践に繋げていく。同時に親世代への必要な情報を周知する。	継続	健康増進課	
			146	食育条例の制定	市民の健康と将来にわたって安全で安心な食生活環境を整えることを目的に制定。	条例の制定並びに施行。	A	食育推進計画の策定。	制定済み。	条例に基づく事業の推進。教育ファームを通して、豊かな人間形成を推進することができた。	A	食と農の杜づくり条例を基盤とした食育推進計画の策定。	食育計画の策定。	条例制定	食と農の杜づくり課	
			147	学校や保育園における 地産地消給食の拡大	地域に根ざした学校給食を推進するための感謝祭の実施。家族の絆を高める「朝ごはんコンテスト」の実施。五感を動かせるキッズキッチン。	学校給食課との連携による地産地消給食割合の拡大を図る。(当初目標の重量ベース40%達成)給食感謝祭の実施により生産者、調理員等との交流を行う。「第3回おはよう朝ごはんコンテスト」を実施。地産地消費に努め、地元産食材を取り入れることができた。小中学校で学校給食感謝祭を開催した。小学校 5校、中学校 1校。	A	小中学校の給食については、自校方式からセンターへの編入が順次行われ、仕入れ先等の調整が必要。保育園については、教育ファームの指導農家から可能な範囲において食材納入を始めたので、推移を見守ることが必要。(地産地消率を上げるには、子育て支援課と協力して実施中)朝ごはんコンテストについては、メニュー的に手詰まりといった感があるので課題を与えるなど工夫が必要。	小中学校の給食については給食センター・調理場の統合を鑑みて生産者との調整を行う。保育園給食の地産地消率向上に向けては子育て支援課との連携により取り組んでいく。「おはよう朝ごはんコンテスト」の継続実施。	学校給食課との連携による地産地消給食割合の拡大を狙うが、夏の猛暑などにより主要品目の確保が困難となり、平成26年3月末時点で41.9%であった。「第4回おはよう朝ごはんコンテスト」では6中学校が参加し、221点の応募となった。	B	保育園については、子育て支援課と農家との連携が必要である。小中学校の給食センターでは、南北のセンターで地産地消率に大きく差があるため、仕入れ先の調整と需要に応じた計画的な栽培について検討が必要と考えられる。コンテストについては、家庭科担当教諭に受け入れられ、参加校が増加している。毎年継続できるように、テーマ等考慮していきたい。	地産地消の拡大のために、学校栄養士と農家との話し合いを重ねる。コンテストに関しては、優秀作品を学校給食で再現し、多くの生徒に周知する方向である。	学校45.0% (重量ベース) 保育園30.0% (重量ベース) 【H24見直し】	食と農の杜づくり課	
			148	教育ファーム事業の推進	一年を通した農林漁業の体験により、農林水産物の生産の苦労や喜びを学ぶ。	保育園は市内15園にて実施。市内の若手農家が支援農家として農業指導を実施。また、手前味噌造りも実施。小学生は水田と畑の2コースにて実施。	A	保育園の教育ファームについては市内15園全園の実施が出来たが、長年実施している園については、順次手を離してゆき、農家と園で実施出来る体制を確立してゆく必要がある。小学生対象教育ファームについては、同一の参加者が増えていることから、内容の変更や実施方法の工夫が求められる。小学校の総合学習については、各小学校からの実施要望が徐々に増えてきているため、希望している学校全てに対応出来るかが課題。	保育園については市内全15園を継続実施。小学生については畑の恵みコースは諸事情により中止し、水田コースについては継続実施。	小学生教育ファームは「おいしいお米づくり教室」・「すがたをかえる大豆」も2コースを実施した。一年を通しての米づくり、や、大豆から味噌づくりまでを体験することにより自然の力やそれを活かす工夫、生産者の苦労や喜び、食べ物の大切さを伝えることができた。保育園教育ファームは、15園において野菜作りや、畜舎の見学など年間を通して実施することにより、作物を育てるところから食べるところまで一貫した本物体験の場を提供することで命ある者へをいただいているという食べ物の大切さを伝えることができた。	A	教育ファームは全て当該主導で実施しているため、職員は毎月大半の日数を現場へ出向かなければならないのが実情となっている。各々の保育園、小学校が食育の取り組みとして地元農家と手を携えて本事業のような取り組みを実施できるように、体制づくりが必要である。	平成25年度同様に保育園は市立の全15園、小学生対象のお米づくりと大豆の2コースは募集を行い、希望者・希望校により実施し、「原っぱ教育」を推進し、自然の力やそれを生かす知恵と工夫、食べ物の大切さ、命の大切さなどを伝える。	小学校1ヶ所 保育園10ヶ所	食と農の杜づくり課	
			149	エコいき地産地消協力店の登録	市内で生産される産物や加工品の取り扱いや地球環境にやさしい取り組みを行う店舗の認定制度。	要項・基準に基づき募集を行う。登録申請に基づき検討委員会を開催し、市内22店舗を追加登録。	A	協力店が22店舗増えたが、各店舗のニーズが何なのかを知り、情報提供やマッチングのため追跡調査が求められる。	継続実施(年1回募集)協力店との連携事業の実施及び協力店同士の情報提供を行う。	要綱に基づき登録店を募集。申請のあった店舗について現地調査を実施し、検討会で内容を検討。3店舗を追加登録した。	A	本制度の周知について工夫すること、また登録店となることによるメリットを明確にする必要がある。	要綱に基づき登録店の募集～登録を実施するとともに、店舗のPR等の充実を図り、一層の地産地消が推進されるよう取り組む。	50ヶ所	食と農の杜づくり課	
			150	広報活動の充実	広報、CATVを利用して普及を図る。	公式ブログの内容強化を図り、活動の詳細を発信してきた。活動機会が少なくなる冬季における情報発信が今後の課題。	A	冬期における情報発信は継続的な課題。	現行の情報発信を継続するとともに、市内に在住する野菜ソムリエとの連携により公式ブログにおける野菜ソムリエ通信により、多角的な広報活動の実施を図る。	前年度に引き続き、教育ファームを中心としたブログを発信した。	A	野菜ソムリエ関係は活動ができなかった。今後はCATVなども利用していく。	ブログは継続的に発信していく。	継続	食と農の杜づくり課	

後期計画から追加した事業

施策方針	施策の展開 (大項目)	施策の展開 (小項目)	施策の項目	事業 番号	事業名	事業の概要	平成24年度			平成25年度の取組方針	平成25年度			平成26年度 (目標値)	担当課		
							事業内容・成果	進捗状況 (評価)	課題		事業内容・成果	進捗状況 (評価)	課題				
6 杜っ子の声 が響くまち	子ども・子育てにやさしいまちづくり	1 妊産婦や子ども連れにやさしいまちづくり	ベビーズヴァカンスタウンの推進	151	子育てファミリー向けの観光施設への転換	子育てファミリーに優しい施設づくり。	のぼり旗、プレートを設置した。	A	加盟施設の新規参入。	のぼり旗・プレートの設置 ベビーズヴァカンスタウン加盟施設の基準等の見直しを行い、新規参入施設の増加を図る。	プレートの設置。	A	加盟施設の新規参入。	プレートの設置。	15か所	観光・商工課	
				152	子育てファミリー向けの観光施設におけるサービスの充実	子育てファミリー受け入れ体制の充実、情報発信。	子育て情報誌への情報掲載、HPでの掲載、パンフレットの配布を行った。	A	加盟施設の新規参入。	子育て情報誌への情報掲載、HPでの掲載、パンフレットの配布。	子育て情報誌への情報掲載、HPでの掲載、パンフレットの配布を行った。	A	加盟施設の新規参入。	観光施設への働きかけを行う。	実施	観光・商工課	
			公共施設等の整備・充実	153	ユニバーサルデザインに配慮した公共施設・道路・公共交通の整備	子ども、高齢者、障害者等、誰もが利用できる道路整備道路には広い歩道が設けられ、ベビーカーの移動も円滑にできるように配慮されている。	小淵沢駅舎・駅前広場の基本設計の検証を行い、バリアフリーに配慮して取り組みを行う。	A	小淵沢駅舎・駅前広場の実施設計にユニバーサルデザインを配慮して取り組みを行う。	小淵沢駅舎・駅前広場の実施設計にユニバーサルデザインを配慮して取り組みを行い、平成26年度から建設する。	小淵沢駅舎・駅前広場の実施設計にユニバーサルデザインを配慮して取り組みを行った。平成26年度から建設する。	A	小淵沢駅舎・駅前広場の実施設計にユニバーサルデザインを配慮して取り組みを行った。平成26年度から建設する。	小淵沢駅舎・駅前広場の実施設計にユニバーサルデザインを配慮して取り組みを行った。平成26年度から建設する。	安全安心に住める住宅の設備	まちづくり推進課	
				154			(甲斐駒センターせせらぎ)ユニバーサルデザインを取り入れ建築し、平成25年3月に竣工した。	A	特になし	該当施設なし。	安全安心に住める住宅の設備	教育総務課					
				155			(新長坂小学校)校舎棟・屋内運動場等の工事が完成し、計画どおり平成25年4月開校した。	A	特になし	該当施設なし。	安全安心に住める住宅の設備	教育総務課					
				156	集客施設等へのユニバーサルデザイン導入の啓発	観光施設等。	年3回のBVT連絡会において、啓発活動を行った。	A	加盟施設の新規参入。	引き続き実施していく。	会議等において啓発活動を行った。	A	加盟施設の新規参入。	取り組みを継続する。	施設やサービス内容の充実、歓迎施設数の増大	観光・商工課	
				157	市役所へのキッズコーナー、赤ちゃんの駅設置・子育てバリアフリーの推進	市役所へのキッズコーナーの設置。赤ちゃんの駅設置。子育てバリアフリー整備。	市役所内のキッズコーナーを運営。	A	親子連れの利用者に喜ばれている。	引き続き運営していく。	市役所内のキッズコーナーを運営。	A	親子連れの利用者に喜ばれている。	引き続き運営をしていく。	実施	子育て支援課	
			158	小学生交通サポート事業のモデル実施	小学生交通サポート事業の継続実施。	登録者 97人(平成24年度末)	A	デマンドバス実証運行の廃止により小学生交通サポート事業についても平成24年度末で事業廃止。代替案の検討の必要がある。	代替事業としてファミリーサポートセンターの活用を検討。	デマンドバス実証運行の廃止により本事業についても廃止。	実施	子育て支援課					
			住宅の確保	159	市営住宅の提供	安心安全に住める住宅の提供。	安心安全に住める住宅の提供の継続実施。 子育て支援住宅の推進。	A	既存住宅については、公営住宅長寿命化計画に基づき、耐震改修や老朽箇所の改善により、安心安全に住める住宅の提供に努める。 子育て支援住宅については、厳しい工程の中で早期完成に努める。	【須玉地区】 旧須玉総合支所等の解体工事完了 子育て支援住宅基本・実施設計完了	安全安心に住める住宅の提供	住宅課					
				160	市内の空き家情報の提供及び利用促進方法の検討	市内の空き家情報の提供。	市内の空き家情報の提供。	A	市内の空き家情報の提供。	取り組みを推進していく。	市内の空き家情報の提供。	A	市内の空き家情報の提供。	取り組みを推進していく。	実施	地域課	
			雇用の確保	161	市内の企業誘致による雇用の確保	企業訪問等の実施。	企業訪問を実施し情報を収集した。	A	企業訪問を実施し情報を収集。	取り組みを継続する。	企業訪問を実施し情報を収集した。	A	企業誘致の促進。	取り組みを継続する。	推進	観光・商工課	
				162	市内企業の活性化による雇用の拡大	企業訪問等の実施。	企業訪問を実施し情報を収集した。	A	企業訪問を実施し情報を収集。	取り組みを継続する。	企業訪問を実施し情報を収集した。	A	企業の事業拡大。	取り組みを継続する。	推進	観光・商工課	
				163	定住促進就職祝金の支給	定住促進就職祝金の支給。	市ホームページや広報紙等で制度の周知した。	A	市ホームページや広報紙等で制度の周知を図る。	取り組みを継続する。	市ホームページや広報紙等で制度の周知した。	A	市内企業への就職促進。	取り組みを継続する。	実施	観光・商工課	
			若者への総合的な支援の推進	1 若者(未婚者)の交流促進	若者(未婚者)の交流促進	164	若者の交流促進事業	結婚相談事業。 若者の交流の場づくり。	結婚相談事業 月4回 出合いのイベントの開催 年3回	A	特になし	引き続き実施。	A	特になし	引き続き実施。	実施	企画課
						165	結婚祝金の支給	市に住民票のある夫婦1組につき2万円支給。	支給件数 94件 支給金額 1,880,000円	A	定住人口の増加を図り、若い労働力を定着させ、もって明るい豊かなまちづくりに資することを目的に支給を行ってきたが、事業の効果は低いと判断したことから平成25年6月末で事業廃止。 新たな定住促進策の検討の必要がある。	定住人口の増加を図り、若い労働力を定着させ、もって明るい豊かなまちづくりに資することを目的に支給を行ってきたが、事業の効果は低いと判断したことから平成25年6月末で廃止とする。 定住促進策について、効果的な取組を検討(子育て支援住宅等)。	事業の効果が低いため平成25年6月末で廃止。	実施	子育て支援課		
					166	子ども・若者を含めた一体的な支援の推進	子ども・若者支援地域協議会の設置	社会的自立に困難を有する子ども・若者に対し、関係機関が連携し一体的な支援を実施するための協議会を設置。	青少年育成北杜市民会議を活用する。	B	更なる青少年育成北杜市民会議の活用を図る。	青少年育成北杜市民会議を活用する。	B	更なる青少年育成北杜市民会議の活用を図る。	青少年育成北杜市民会議を活用する。	実施	生涯学習課
			167	子ども・若者のライフステージに応じた支援の推進	ライフステージに応じた支援方法の庁内検討組織の立ち上げ。	教育機関や青少年団体等と連携を図り、対象者(社会的自立に困難を有する子ども・若者)に応じたきめ細かい支援方策の検討、推進を行うための庁内検討組織を立ち上げる。	調査結果について検討を行う。	B	未実施。	廃止。	手法変更による廃止。	実施	生涯学習課				